



Askul Corporation

# 2024 CDP コーポレート質問書 2024

Word バージョン

## 重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[企業アンケート 2024 の開示条件 - CDP](#)

# 内容

## C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

日本円(JPY)

(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。

### (1.3.2) 組織の種類

選択:

上場組織

### (1.3.3) 組織の詳細

当社は、「お客様のために進化する」を企業理念に、事務用品、OA・PC用品、生活用品などのあらゆる間接材を、カタログやインターネットによって提供するe-コマース事業を行っています。社名の由来は、“明日来る”から「アスクル」、今日あるいは明日お届けする、時間を約束したサービスを行っています。「お客様のひとつのご注文、1回のお届けにかかる環境負荷を最少化していく」という考え方のもと、事業活動の基盤である流通プラットフォームを、お客様、社会、地球環境にとって最も効率的で、環境に配慮した「エコプラットフォーム」に進化させることを目指しています。当社は1993年法人向け通販サービスからスタートし、2012年10月からは、一般消費者向けインターネット通販サービス「LOHACO」も始めました。LOHACOは働く女性や高齢者のお買い物を支援し、環境への負荷を削減するという社会課題の解決にも取り組んでいます。社名アスクル株式会社 ASKUL Corporation 本社所在地東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン 代表電話 03-4330-5001 創業 1993年3月 (プラス株式会社アスクル事業部としてオフィス用品通販サービスを営業開始) 資本金 21,233百万円 (2024年5月20日現在) 従業員数 3,687名 (連結2024年5月20日現在)

[固定行]

**(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。**

報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか	過去の報告年の排出量データを回答しますか
05/19/2024	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

**(1.4.1) What is your organization's annual revenue for the reporting period?**

471682000000

**(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。**

	CDP回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

**(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (例えば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。**

#### **ISIN コード - 債券**

**(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。**

選択:

いいえ

#### **ISIN コード - 株式**

**(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。**

選択:

はい

**(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します**

JP3119920001

#### **CUSIP 番号**

**(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。**

選択:

いいえ

#### **ティッカーシンボル**

**(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。**

選択:

いいえ

## SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

## LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

## D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

## その他の固有の市場識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

いいえ

[行を追加]

## (1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

- 日本

## (1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

### (1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

- はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

### (1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

### (1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

- 2次サプライヤー

### (1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

- 3次サプライヤー

### (1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

当社グループのサプライチェーン排出量の約70%を占めるスコープ3 カテゴリー1 に関して、環境担当部門が環境省の排出原単位データベースを参照し、商品ごと

のCO2排出量を算出した後、サプライヤー管理部門と連携して、一次サプライヤーごとに集計して排出量の多い上位サプライヤー約90社を特定し、脱炭素の取り組み状況の調査や今後の削減計画について確認している。また、一次サプライヤーに対してアンケートを実施し、二次サプライヤーの有無を確認し、二次サプライヤーが有りの場合、同アンケートにて一次サプライヤーと同様に二次サプライヤーの脱炭素の取り組み状況の調査や今後の削減計画について確認している。

[固定行]

**(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。**

プラスチックのマッピング		マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
選択:	<input checked="" type="checkbox"/> はい、バリューチェーンにおけるプラスチックのマッピングが完了している、または現在、マッピングしている最中です	<input type="checkbox"/> 該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> バリューチェーン上流 <input checked="" type="checkbox"/> バリューチェーン下流

[固定行]

## C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

2

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

単年度予算として2025年までの短期的な戦略計画、財務計画との関連性について前期実績との整合性を加味して策定している。

中期

(2.1.1) 開始(年)

3

(2.1.3) 終了(年)

7

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

外部専門家を交えて、中期的な社会情勢や事業環境を踏まえて、2030 年までの中期的な環境への取組み方針を定め、それを実行するために全社的な戦略計画や財務計画を統合させている。

長期

(2.1.1) 開始(年)

8

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

いいえ

(2.1.3) 終了(年)

27

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

社会や環境の方向性を踏まえて、2050 年までの長期的に当社の環境面で目指す姿を定め、戦略計画、財務計画の大枠の策定に反映させている。

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 依存とインパクトの両方

[固定行]

**(2.2.1)** 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	選択: <input checked="" type="checkbox"/> リスクと機会の両方	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

**(2.2.2)** 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

**Row 1**

**(2.2.2.1) 環境課題**

該当するすべてを選択

気候変動

## (2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- 依存
- 影響
- リスク
- 機会

## (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

## (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- 全部

## (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー

## (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- 定性、定量評価の両方

## (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

年1回

### (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

短期

中期

長期

### (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

### (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

抱点固有

近隣地域

国

### (2.2.2.12) 使用したツールや手法

企業リスク管理

企業リスク管理

国際的な方法論や基準

IPCC 気候変動予測

ISO 14001 環境マネジメント規格

その他

シナリオ分析

### (2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

#### 急性の物理的リスク

- サイクロン、ハリケーン、台風
- 洪水(沿岸、河川、多雨、地下水)
- 熱波
- 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

#### 慢性の物理的リスク

- 降水パターンと種類の変化(雨、霰・雹、雪/氷)
- 温度の変化(待機、淡水、海水)
- 異常気象事象の深刻化
- 降水または水文学的変動
- 気温変動

#### 政策

- カーボンプライシングメカニズム

#### 市場リスク

- 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増
- 原材料の可用性またはコスト増
- 顧客行動の変化

#### 評判リスク

- 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動(GHG排出、森林伐採・転換、水ストレス等)の支援に関するネガティブな報道

#### 技術リスク

- 低排出技術および製品への移行

#### 法的責任リスク

規制の不遵守

#### (2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- 顧客
- 投資家
- 規制当局
- サプライヤー

#### (2.2.2.15) 報告年の前年以來、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- いいえ

#### (2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

【特定・評価プロセス】 気候関連課題のマネジメントは、全社的なリスクマネジメントプロセスへ統合されている。具体的な特定・評価プロセスとして、まず、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動を担う各事業部の責任者が業務における気候関連リスクを、短期長期の時間軸の中で、気候関連課題への依存、影響を特定した上で、それに伴うリスクを洗い出している。具体的には、全社の部門ごとに配置・設定されたリスクマネジメント・オフィサーが、少なくとも1年に2回以上の頻度で、事業活動遂行におけるバリューチェーン全体を俯瞰する形で各部門リスクおよび部門横断的に損害を及ぼす可能性のあるリスクを「リスク洗出シート」を用いて特定し、定期的にモニタリングを行っている。・また、リスクマネジメント・オフィサーは、洗い出した気候関連リスクについて、「影響度（財務的影響）」、「発生可能性（頻度）」の2つの指標で、事業に対する財務または戦略面における重大な影響を定義し、それぞれの指標を5段階に分けて年2回評価する。定量的な指標として「影響度（財務的影響）」は、「1000万円未満」、「1000万円以上」、「1億円以上」、「10億円以上」「50億円以上」の5段階で、「発生可能性（頻度）」においては、「11年以上に1回」、「6-10年に1回」、「25年に1回」、「1年に1回以上」「半年に1回以上」の5段階に区分しそれぞれ1点5点で点数換算し、定量化することによって対応の優先度の確認・評価を行っている。・リスクマネジメント事務局は、部門ごとに特定・評価されたリスクを取りまとめ、CEOによるマネジメント・レビューを社内取締役、執行役員からなる経営会議内で実施し、その結果を踏まえて取締役会の諮問機関で主要取締役などから構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の了承を得る。【管理プロセス】・リスクマネジメント・オフィサーは、特定した気候関連リスクに対して、対応計画を策定し、CEOによるマネジメントレビューで了承を受けた後、同計画に基づき対応策を実行する。・特に物理的リスクへの対応

など設備投資や多額の費用を伴う対応計画については、決裁権限規定にもとづいて、CEO による決裁、或いは取締役会での決議を経た上で実施される。・また、リスク・コンプライアンス委員会では、1 年に 2 回以上の頻度で、各部門の対応計画の実行状況・進捗の確認、見直しを行う。・また、気候変動に関するリスクへの取り組みは、当社のサステナビリティ経営に関わる重要事項として各ステークホルダーの関心も高いことから、リスク・コンプライアンス委員会の上部組織であるサステナリビティ委員会にもその進捗が報告され、了承を得ている。

## Row 2

### (2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

- 生物多様性

### (2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- 依存
- 影響
- リスク
- 機会

### (2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

### (2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- 全部

## (2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

1次サプライヤー

## (2.2.2.7) 評価の種類

選択:

定性、定量評価の両方

## (2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

年1回

## (2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

短期

中期

長期

## (2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

## (2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

拠点固有

近隣地域

## (2.2.2.12) 使用したツールや手法

### 市販/公開されているツール

- IBAT for Business
- LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD
- TNFD – 自然関連財務情報開示タスクフォース

### 企業リスク管理

- 企業リスク管理

### その他

- 社外コンサルタント

## (2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

### 慢性の物理的リスク

- 気温変動
- 土地利用の変化
- 異常気象事象の深刻化
- 降水または水文学的変動
- 温度の変化 (待機、淡水、海水)
- 流域／集水域レベルでの水利用可能性
- 降水パターンと種類の変化(雨、霰・雹、雪/氷)

### 政策

- 事業許可取得の困難化
- 土地保有権や水使用権に関する不確実性や対立

### 市場リスク

- 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増
- 原材料の可用性またはコスト増

顧客行動の変化

#### 評判リスク

- パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック
- 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動（GHG 排出、森林伐採・転換、水ストレス等）の支援に関するネガティブな報道

#### (2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 顧客     | <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ              |
| <input checked="" type="checkbox"/> 投資家    | <input checked="" type="checkbox"/> 河川流域/集水地におけるその他の水利用者  |
| <input checked="" type="checkbox"/> NGO    | <input checked="" type="checkbox"/> 地域のその他のコモディティの使用者/生産者 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 規制当局   |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> サプライヤー |   |

#### (2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- はい

#### (2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

【特定・評価プロセス】 生物多様性関連課題のマネジメントは、全社的なリスクマネジメントプロセスへ統合されている。具体的な特定・評価プロセスとして、まず、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動を担う各事業部の責任者が業務における生物多様性関連リスクを、短期長期の時間軸の中で、生物多様性関連課題への依存、影響を特定した上で、それに伴うリスクを洗い出している。具体的には、全社の部門ごとに配置・設定されたリスクマネジメント・オフィサーが、少なくとも1年に2回以上の頻度で、事業活動遂行におけるバリューチェーン全体を俯瞰する形で各部門リスクおよび部門横断的に損害を及ぼす可能性のあるリスクを「リスク洗出しシート」を用いて特定し、定期的にモニタリングを行っている。また、リスクマネジメント・オフィサーは、洗い出した生物多様性関連リスクについて、「影響度（財務的影響）」、「発生可能性（頻度）」の2つの指標で、事業に対する財務または戦略面における重大な影響を定義し、それぞれの指標を5段階に分けて年2回評価する。定量的な指標として「影響度（財務的影響）」は、「1000万円未満」、「1000万円以上」、「1億円以上」、「10億円以上」、「50

億円以上」の5段階で、「発生可能性(頻度)」においては、「11年以上に1回」、「610年に1回」、「25年に1回」、「1年に1回以上」「半年に1回以上」の5段階に区分しそれぞれ1点5点で点数換算し、定量化することによって対応の優先度の確認・評価を行っている。・リスクマネジメント事務局は、部門ごとに特定・評価されたリスクを取りまとめ、CEOによるマネジメント・レビューを社内取締役、執行役員からなる経営会議内で実施し、その結果を踏まえて取締役会の諮問機関で主要取締役などから構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の了承を得る。【管理プロセス】・リスクマネジメント・オフィサーは、特定した生物多様性関連リスクに対して、対応計画を策定し、CEOによるマネジメントレビューで了承を受けた後、同計画に基づき対応策を実行する。・当社においては、コピー用紙やミネラルウォーターなど自然資本に依存した製品の取り扱いが大きく、財務的な影響が大きいため、こうした依存リスクへの対応計画については、決裁権限規定にもとづいて、CEOによる決裁、或いは取締役会での決議を経た上で実施される。・また、リスク・コンプライアンス委員会では、1年に2回以上の頻度で、各部門の対応計画の実行状況・進捗の確認、見直しを行う。・また、生物多様性に関するリスクへの取り組みは、当社のサステナビリティ経営に関わる重要事項として各ステークホルダーの関心も高いことから、リスク・コンプライアンス委員会の上部組織であるサステナリビティ委員会にもその進捗が報告され、了承を得ている。

[行を追加]

## (2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

### (2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

はい

### (2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

当社においては、設問2.2.2に記載のリスク、機会の評価プロセスにEMS(環境マネジメント)を併用することで、依存・影響とリスク・機会の相互関連性の評価している。具体的な評価手順については以下のとおりとなる。①EMS(環境マネジメント)において、まずは期初に環境側面(組織を取り巻く環境に影響を与える可能性のある個々の事業活動)の抽出を行う。各本部が、自部門の事業活動をプロセスごとに細分化し、そのプロセスが環境課題とどのような関連性があるかを評価しており、その評価項目に依存及び影響が含まれている。この段階は一次的なスクリーニング的な意味合いが強く、定量的な評価ではなく、依存および影響の有無と、それについて直接的(管理可能)、間接的(管理が難しい/できない)といった定性的な評価となっている。②環境側面抽出時には、他にも関係者の関心や緊急度など評価基準が難しいものを「有/無」で定性的に評価し、この段階で所定の基準に達したものが、当社にとって重要なリスク、および機会としての検討対象として、設問2.2.2に記載の「リスク洗出しシート」に反映される。③リスク洗出しシートにおいて、設問2.2.2で記載のとおり、財務的影響および発生可能性(頻度)の2つ

の指標で各リスクを定量化し、それぞれ 5 段階で点数換算することで対応の優先度の評価・確認を行っている。（機会についても同様のプロセスで評価されている。）上記の手順を経ることで、依存・影響のインパクトをリスク・機会の観点から定量的に評価し、対応優先度を確定するプロセスに反映させている。対応優先度については、リスクごとの対応が両立せずトレードオフの関係になる、或いは部門間の調整が必要になることがあるが、本プロセスは最終的にマネジメントレビューを受けることから、そのレビューの場においてそうした課題を俎上に上げ、当社、および社会にとって最適な対応方針を最終的に決定している。

[固定行]

### (2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

#### (2.3.1) 優先地域の特定

選択:

はい、優先地域を特定しました

#### (2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

直接操業

バリューチェーン上流

#### (2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

生態系の十全性が高い地域

生態系サービスの提供にとって重要な地域

#### (2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

TNFD の LEAP アプローチに基づき、自然への依存・インパクトの評価を行うため、WWF BRF Inform Module を使用し、リスクの高い優先地域の洗い出しを実施。

## (2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

- はい、優先地域のリストまたは地図を開示します

## (2.3.6) 優先地域のリストや地図を提供してください

2.3 priority area on value chain.pdf

[固定行]

## (2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

### (2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- 定性的  
 定量的

### (2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- 直接的な OPEX

### (2.4.3) 指標の変化

選択:

- 絶対値の増減

### (2.4.5) 絶対値の増減数

## (2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- 影響の発生頻度
- 影響が発生する時間軸

## (2.4.7) 定義の適用

気候関連リスクについては、リスクマネジメントの中で定量化して管理している。事業に対する財務または戦略面における重大な影響は以下のように定義している。「影響度（財務的影響）」、「発生頻度」の2つの指標で、事業に対する財務または戦略面における重大な影響を定義し、それぞれの指標を5段階に分けて評価している。指標について「影響度（財務的影響）」は、1000万円未満、1000万円以上、1億円以上、10億円以上、50億円以上の5段階で、「発生頻度」においては、極長期(11年以上に1回)、長期(6-10年に1回)、中期(2-5年に1回)、短期(1年に1回以上)、極短期(半年に1回以上)の5段階に区分しそれぞれ1点5点でスコア化した上で、それぞれのスコアを乗じた結果が12以上の場合は、事業に対して「重大な影響」を及ぼすリスクとして定義し、重点的なリスク対応策を講じている。上記のとおり重大な影響は上記のスコアを参照しているが、直接的なOPEXへの影響という観点では、1000万円以上を重大な影響の指標としている。

## 機会

### (2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- 定性的
- 定量的

### (2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- EBITDA

### (2.4.3) 指標の変化

選択:

絶対値の増減数

#### (2.4.5) 絶対値の増減数

10000000

#### (2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

影響の発生頻度  
 影響が発生する時間軸

#### (2.4.7) 定義の適用

気候関連の機会については、当社の EMS(環境マネジメントシステム)の中で定量化して管理している。事業に対する財務または戦略面における重大な影響は以下のように定義している。「影響度（財務的影響）」、「発生頻度」の2つの指標で、事業に対する財務または戦略面における重大な影響を定義し、それぞれの指標を4段階に分けて評価している。指標について「影響度（財務的影響）」は、1000万円未満、1000万円以上、1億円以上、100億円以上の4段階で、「発生可能性（頻度）」においては、長期(5年以上に1回)、中期(35年に1回)、短期(13年に1回)、極短期(毎月)の4段階に区分しそれぞれ1点4点でスコア化した上で、それぞれのスコアを乗じた結果が8以上の場合は、事業に対して『重大な影響』を及ぼす機会として定義し、重点的な機会の実施策を講じている。上記のとおり重大な影響は上記のスコアを参照しているが、EBITDAへの影響という観点では、1000万円以上を重大な影響の指標としている。

[行を追加]

### C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

気候変動

#### (3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

プラスチック

#### (3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

はい、直接操業のみにおいて特定

#### (3.1.2) 貴組織が直接操業やバリューチェーン上流/下流に環境リスクがないと判断した主な理由

選択:

環境リスクは存在するが、事業に重大な影響を及ぼす可能性があるものはない

#### (3.1.3) 説明してください

当社の事業は流通業であるため、仕入先を変更することで、プラスチックの代替製品(紙、木材)に切り替えることができるため。

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

## 気候変動

### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk1

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

#### 政策

カーボンプライシングメカニズム

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

直接操業

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

日本

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

アスクルは BtoB・BtoC（事業者向け・個人向け）の通信販売／e-コマース事業を展開しており、殆どの商品において社名の由来でもある「明日来る」、すなわち翌日配送（大都市周辺では当日配送）を可能とするために、自社グループで物流センターの設置を含む独自の効率的な配送ネットワークを構築しており、商品お届けに伴う配送において CO2 を排出している。アスクルの報告年におけるスコープ1として排出量は 2,423t-CO2 となっている。気候変動に対する問題意識が高ま

り、排出量取引制度や炭素税などのカーボンプライシングが新たな規制として導入される可能性が高まっているが、2023 年に GX 基本法が制定され、2030 年までには炭素税の導入やその規制・罰則が厳格化されると見込まれており、炭素税は最大で 19,500 円/t-CO<sub>2</sub> になると想定している。炭素税の導入に伴い、燃料費など配送関連コストの上昇など間接的 OPEX が増加する可能性があり、この費用の増加を回避するためのリスク対応策が当社にとって急務となっている。尚、本リスクは設問2.4 で回答している定義において、重要な影響を及ぼすリスクとして認識されている。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 間接的 OPEX の増加

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

- 可能性が非常に高い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

- 中程度

### (3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

日本政府は2028 年に炭素税の導入する方針を打ち出しており、この炭素税が導入されると中期的に当社のスコープ1 排出量2,423t-CO<sub>2</sub> に対する炭素税が、当社の間接的 OPEX の増加要因となり、財務的影響が顕在化する。財務的影響は損益計算書の販管費、および営業キャッシュフローに反映され、その金額は最大で

94,497,000 円に達すると試算される。 (スコープ1 排出量 2,423t-CO2 炭素税 19,500 円/t-CO2 対象期間2 年 94,497,000 円)

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

41191000

### (3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

94497000

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

財務上の影響額①CO2 排出量②炭素価格③対象期間推定範囲は炭素価格の最小・最大範囲 ①アスクルの報告年におけるスコープ1 の CO2 排出量 : 2,423 (t-CO2)  
② (最小) インターナルカーボンプライシングの炭素価格 : 8,500 円 (2019 年度 「環境省 インターナルカーボンプライシング活用の支援事業」により報告年にアスクルが設定) (最大) IEA の 50 年ネットゼロシナリオにおける先進国の 2030 年炭素価格 (US130) : 19,500 円 (150 円/US で換算) ③対象期間 : 当社の中期財務計画である 2030 年までとなるが、炭素税施行が 2029 年度と想定されるため、当該計画期間における対象期間は 2 年間と想定される。上記より、中期的に予測される財務影響額は以下のとおり (最小) 2,423t-CO2 8,500 2 年 41,191,000 円 (最大) 2,423t-CO2 19,500 2 年 94,497,000 円

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

環境関連の資本支出を増加

### (3.1.1.27) リスク対応費用

6900000000

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

当社においては、大都市圏を中心とする「当日配送エリア」に関して、自社グループ保有の約 250 台の配送用小型トラックで配送している。当社は EV100 に加盟し、2030 年までに自社グループ保有の配送用小型トラックを全て EV 化することをコミットしている。報告年現在の配送用小型トラックは、ICE 車が約 230 台（残り 20 台が EV）となっており、それらを全て EV 化するにあたり従来車両との差額がリスク対応費用として算出される。当社は EV100 に加盟し、2030 年までに EV100 を達成することをコミットしている。2030 年までに必要となる資本的支出は、EV 車の車両価格を従来車両の 2 倍の 600 万円/台と見込まれるため、差額は 300 万円/台となり、300 万円 230 台 690,000,000 円と見込まれる。

### (3.1.1.29) 対応の詳細

【状況】 気候変動に対する問題意識が高まり、排出量取引制度や炭素税などのカーボンプライシングが新たな規制として導入される可能性が高まっている。アスクルは BtoB・BtoC（事業者向け・個人向け）の通信販売／e-コマース事業を展開しており、商品お届けに伴う配送において CO2 を排出しており、アスクルの報告年におけるスコープ 1 として排出量は 2,423t-CO2 となっている。今後、炭素税の導入やその規制・罰則が厳格化される場合、エネルギーコストや配送コストの上昇など間接費（運営費）が増加する可能性がある。【課題】 このリスクを回避するために、配送用 EV 車両の導入により、CO2 排出量を削減する必要がある。【行動】 上記の課題に対応するため、「2030 年 CO2 ゼロチャレンジ」宣言、および EV100 の加盟により、2030 年までの全配送車両の 250 台の EV 化を進めている。この 250 台はお客様向け配送に特化して利用するためのものであり、積載重量 1 トン、1 日 1 回の充電で 100km 150km の航続距離が求められている。報告年においては、配送用 EV 車両を 20 台保有するに至っている。【結果】 配送用 EV 購入の導入の実績を重ねることで、サプライヤー選定などのノウハウの蓄積が進んでおり、導入を阻害する最大要因であるリスク対応費用の高さがカーボンプライシングの制度化により相対的に低くなりさえすれば、導入を一気に進めることが可能となり、主要な財務上の潜在的影響である間接費（運営費）の増加額である 41,191,000 円/年 94,497,000 円/年を低減する目途が立っている。また、軽油の車両 CO2 排出量を約 0.5kg/km 0.0005 t/km 一日一台当たりの走行距離実績 50km 100km（稼働日数を 300 日/年）とすると、0.0005t/km 50km 100km 300 日/年 20 台 150,300t-CO2/年の排出量の削減が可能となる。EV の取組みについては、本社の環境担当部門と配送部門、および実際に配送用トラックを所有して配送業務に携わっているグループ内の物流専門会社が連携し、自動車会社各社の EV の開発状況や、政府のカーボンプライシング導入の検討状況を確認しながら、適切な導入時期を選択することで、導入コスト増というリスクの最適化を図っている。また、当社は国際的なイニシアティブである EV100 に加盟しており、2030 年までに EV100 を達成することをコミットしており、上記に記載の EV 導入はこの EV100 が想定する目標に合致している。

## プラスチック

### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk3

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

既存の製品およびサービスに対する規制への変更

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

直接操業

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

日本

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

アスクルは *BtoB*・*BtoC* (事業者向け・個人向け) の通信販売／e-コマース事業を展開しており、殆どの商品において社名の由来でもある「明日来る」、すなわち翌日配送 (大都市周辺では当日配送) を実現している。この利便性が功を奏し、特に利用者側での回転の速い消耗品については多様な事業所の方々にご利用いただいており、中でも店舗向けなどに使い捨て食器などの需要が大きい。日本における使い捨てプラスチック使用の法規制が強化された場合、非プラスチック製品への切替が発生するため、仕入担当者による新たな仕入先開拓の工数が発生する。尚、代替商品への切替が適切に実施されれば、売上高への影響は最小限に留まるとみられる。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

間接的 OPEX の増加

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

可能性が低い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

低い

### (3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

2022 年に導入されたプラスチック新法により 2030 年までに再生プラスチックを含む代替素材への切替が求められており、当社仕入部門においては仕入先や品揃え見直しのための相応の工数が発生し、間接費が増加する可能性があるもの。

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化

新しい製品、サービス、市場の開発

### (3.1.1.29) 対応の詳細

再生プラスチックを含む代替素材への切替のために、当社仕入部門においては仕入先や品揃え見直し、または自社オリジナル商品に切り替えるなどの対応を実施し、法規制、およびそれに伴う顧客の新たな要望に対応する。

## 気候変動

### (3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

Risk2

### (3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

サイクロン、ハリケーン、台風

### (3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

直接操業

### (3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

日本

### (3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

アスクルは *BtoB*・*BtoC*（事業者向け・個人向け）の通信販売／e-コマース事業を展開しており、殆どの商品について社名の由来でもある”明日来る”すなわち翌日配送（大都市周辺では当日配送）を可能とするために、全国に 10ヶ所に物流センター（ASKUL 東京 DC（東京都）、ASKUL Logi PARK 横浜（神奈川県）、DCM センター（東京都）、ASKUL Value Center 日高（埼玉県）、ASKUL 三芳センター（埼玉県）、仙台 DMC（宮城県）、名古屋センター（愛知県）、ASKUL Value Center 関西（大阪府）、大阪 DMC（大阪府）、ASKUL Logi PARK 福岡（福岡県））を保有しており、この 10 センターからの出荷で当社連結売上高 4,716 億円の殆どを稼いでいる。物流センターそのものは、気候変動による台風や洪水など異常気象に伴う風水害の影響を受けない立地を選定して設置されているが、出荷ルートが洪水や強風などの被害を受けお客様への配送等ができなくなるなど、サプライチェーンの一部が機能不全に陥った場合、他の物流センターからの代替出荷による配送費用が増

大し、間接的 OPEX の増加する可能性が極めて高い。配達費用増大の程度は風水害の影響範囲や期間により大きく変動するが、過去の実績などから勘案して、5%10%程度と見込まれる。尚、当社のお客様向けの配達はその殆どを自社グループが担っているため、左記の「リスクが発生するバリューチェン上の段階」は直接操業としている。本リスクは設問2.4で回答している定義において、重要な影響を及ぼすリスクとして認識されている。

### (3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- 間接的 OPEX の増加

### (3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- 短期

### (3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

- 可能性が高い

### (3.1.1.14) 影響の程度

選択:

- 中程度

### (3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

直近の2024年の夏においても、地球温暖化の影響で極めて強い勢力に発達した台風10号により国内各地のインフラに損害が出たように、地球温暖化による風水害の激甚化は今後毎年発生すると想定されている。こうした災害発生により、出荷ルートが洪水や強風などの被害を受けお客様への配達に時間を要する、或いは出荷ができなくなるなど、サプライチェーンの一部が機能不全に陥った場合、配達効率の低下や他の物流センターからの代替出荷により配達費用が増大し、間接的 OPEX の

増加する。配達費用増大の程度は風水害の影響範囲や期間により大きく変動するが、過去の実績などから勘案してすると 5%10%程度と見込まれ、それによる業績およびキャッシュフローへの影響は 2.2 百万円 25.8 百万円と試算される。

### (3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.1.1.19) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

2200000

### (3.1.1.20) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

25800000

### (3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

財務上の影響額①1 センター当たりの配達費②当該センターの配達地域向けの配達費の増分③災害発生時の影響日数で算定される。①1 センター当たりの配達費：配達費総額 216 億円（当該報告年）10.0%（全国 10 センターの内、1 センター）21.6 億円 ②配達費の増分：5%10%程度（当社の過去の実績から推定）③災害発生時の影響日数：12 週間（計算上 1 年間 50 週を前提）とすると、1 センター当たりの配達費増額分は 最小：21.6 億円 5%1/50 週 2.2 百万円 最大：21.6 億円 10%2/50 週 8.6 百万円となる。年間に被災する可能性のあるセンターは 13 センターと見込まれるためそれを反映すると 最小：2.2 百万円 1 センター 2.2 百万円 最大：8.6 百万円 3 センター 25.8 百万円

### (3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

施設の地理的多様性を増大

### (3.1.1.27) リスク対応費用

### (3.1.1.28) 費用計算の説明

直近 2022 年に稼働を開始した東京都江戸川区の物流センターの設備投資に基づき算定。当社はこれまで計画的に数年ごとに物流センターを新設しており、次の数年の間に以下の設備投資が行われると見込まれる。リスク対応費用 105 億円(直近で設立された東京都江戸川区で竣工した物流センター設備投資額) 償却期間 15 年 7 億円/年 主な設備投資は、ベルトコンベア、自動倉庫などの物流用設備、倉庫管理システムなど。尚、賃借物件のため建屋の費用は含まない

### (3.1.1.29) 対応の詳細

**【状況】** 世界各国、各企業の気候変動対策が功を奏さず、気候温暖化が進んだ場合、日本においても台風や豪雨による風水害の激甚化が想定される。社名の由来でもある”明日来る”すなわち翌日配送(大都市周辺では当日配送)を可能とするために、その機能に特化した物流センターが不可欠であるが、こうした自然災害の激甚化により物流センターの所在地周辺が被災し、サプライチェーンが分断することで、他の物流センターからの代替出荷により配送費用が増大するリスクが高まっている。**【課題】** 前述のとおり異常気象に伴う風水・災害の発生により物流センターが被災を免れたとしても、入出荷のルートが洪水や強風などの被害を受け、サプライヤーからの原材料・商品の調達・輸送やお客様への配送ができなくなるなどサプライチェーン分断の影響を緩和するためには、機能を分散することが求められる。当社の物流センターは当日、翌日配送に対応するため、高度に機械化・自動化されているため、臨時に他社倉庫で代用することができないため、機能分散のためには物流センターの増設が必須となっている。**【行動】** 自然災害によるサプライチェーン分断のリスクを緩和するため、特に大消費地において物流センターを新設することで機能分散を進めている。関西エリアでは、大阪市内に 1 つ目の物流センターを設置していたが、2017 年隣接する吹田市で新たに物流センターを稼働させ、同地区内での機能分散を実現している。また、首都圏においても現在 4 抱点体制を構築しているが、さらに 2022 年 11 月には、東京都内で新たに 1 抱点が稼働を開始し首都圏における機能分散が拡充している。また、今後も大消費地である首都圏、及び関西圏において、2030 年までに物流センターへのロボット導入など自動化、省人化による出荷能力の向上や物流センターそのものの新設によってリスク対応の強化に繋げていく。**【結果】** 3 年前の台風 19 号で、吹田市の物流センター周辺で浸水などの災害が発生し入出荷に影響が生じたものの、大阪市内の物流センターに出荷を切り替えることで、自然災害による物流センターの稼働低下、停止の影響が緩和され、配送費の増大リスクを低減できている。今後も 1 センター当たり 2.2 百万円 8.6 百万円と見込まれる配送費の増大リスクの低減が実現できると見込まれている。物流センターへの気候変動への強靭化の取組みについては、投資額が多額のため、物流部門のみならず経営企画部門が連携して、当該地域のハザードマップなどを参考にしながら、適切な立地を選択し、強靭化に必要な設計を行うことで費用対効果の最適化を図っている。また、本取り組みは国連の持続可能な開発目標の「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。」に合致している。

**[行を追加]**

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

OPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

4000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

6250000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

アスクルは *BtoB*・*BtoC* (事業者向け・個人向け) の通信販売／e-コマース事業を展開しており、殆どの商品において社名の由来でもある「明日来る」、すなわち翌日配送 (大都市周辺では当日配送) を可能するために、現在全国に 10 か所の物流センター(ASKUL 東京 DC (東京都江戸川区)、ASKUL Logi PARK 横浜(神奈川県横浜市)、DCM センター(東京都江東区)、ASKUL Value Center 日高 (埼玉県日高市)、ASKUL 三芳センター (埼玉県三芳町)、仙台 DMC (宮城県仙台市)、名古

屋センター（愛知県東海市）、ASKUL Value Center 関西（大阪府吹田市）、大阪DMC（大阪市此花区）、ASKUL Logi PARK 福岡（福岡県福岡市）を保有し、うち8か所の物流センターにおいて再生可能エネルギーを導入している。移行リスクに脆弱な財務指標としては、炭素税の導入に伴い電気価格が上昇した場合における物流センターの再生可能エネルギー追加費用が該当する。その費用は再生可能エネルギー未導入の2センターにおける電力使用量の今後の見込みから約4百万円と試算される。また、物理リスクに脆弱な財務指標としては、夏季の気温が上昇した場合における物流センターの空調費用が該当する。過去の実績から、夏季の平均気温1上昇ごとに2.5%ほど電気使用量が増加すると試算されるため、2030年までに平均気温がおよそ1上昇すると仮定すると全センターの電気代10億円/年2.5%3ヶ月/12ヶ月6.25百万円程度増加すると試算される。

[行を追加]

**(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。**

選択:

はい

**(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。**

該当するすべてを選択

日本炭素税

**(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。**

日本炭素税

**(3.5.3.1) 期間開始日**

05/20/2023

**(3.5.3.2) 期間終了日**

05/19/2024

### (3.5.3.3) 税の対象とされるスコープ1 総排出量の割合

100

### (3.5.3.4) 支払った税金の合計金額

700243

### (3.5.3.5) コメント

グループ会社が保有する配送用車両、およびミネラルウォーター製造設備（ボイラー）が軽油や灯油を使用しており、こうした燃料に賦課されている温対策税を、グループ会社として間接的に負担しているもの。

[固定行]

### (3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

現在の日本における炭素税は、「地球温暖化対策税」として、1トン-CO<sub>2</sub>あたり289円と極めて安価であるため、財務上の影響は軽微であるが、2023年に閣議決定された「脱炭素成長型経済構造移行戦略(GX推進戦略)」において、成長志向型カーボンプライシングの導入として、2026年度から排出量取引の本格稼働、2028年から化石燃料輸入業者等への「炭素に対する賦課金」制度導入が定められており、こちらへの対応が現在急務と考えている。当社における主な直接的なCO<sub>2</sub>排出は配送用車両の燃料消費と物流センターにおける電力消費であり、カーボンプライシング導入に伴い燃料費、および電力費の増加が想定されることから、配送用車両についてはEVの導入を、電力については再生可能エネルギーへの切り替えを進めている。それぞれ2017年にEV100、RE100を宣言し、2030年までにEV導入100%、再生可能エネルギーへの切り替え100%を目標としている。EVに関しては報告年において対象となる配送用小型トラック250台の内、既に20台をEVに切り替えている。また、再生可能エネルギーについては主要な10か所の物流センター(ASKUL東京DC(東京都)、ASKUL Logi PARK横浜(神奈川県)、DCMセンター(東京都)、ASKUL Value Center日高(埼玉県)、ASKUL三芳センター(埼玉県)、仙台DMC(宮城県)、名古屋センター(愛知県)、ASKUL Value Center関西(大阪府)、大阪DMC(大阪府)、ASKUL Logi PARK福岡(福岡県))の内、報告年においては8か所で再生可能エネルギーへの切替を実現しておりグループ全体における再エネ比率は65%に達している。このように、EV、再エネ共に2030年までには全量を切り替えられる目途が立ちつつあり、「炭素に対する賦課金」制度導入後の財務影響への対策を着実に講じている。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

#### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp1

#### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

既存の製品/サービスの売上増

#### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

日本

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

アスクルは *BtoB*・*BtoC* (事業者向け・個人向け) の通信販売／e-コマース事業を展開している。全国に 10ヶ所に物流センター (ASKUL 東京 DC (東京都)、ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県)、DCM センター (東京都)、ASKUL Value Center 日高 (埼玉県)、ASKUL 三芳センター (埼玉県)、仙台 DMC (宮城県)、名古屋センター (愛知県)、ASKUL Value Center 関西 (大阪府)、大阪 DMC (大阪府)、ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県) を設け約 26 万アイテムの商品を在庫し、社名の由来でもある”明日来る”、すなわち翌日配送 (大都市周辺では当日配送) を可能とする物流配送ネットワークを有している。台風や豪雨など気候変動の激甚化により災害が発生した場合、被災地における物流機能や店舗機能が損なわれるため、被災地の生活や復旧活動に必要な物資について、当社のように生活必需品を中心とした多種多様な商品を取り揃えて全国に当日、または翌日に配送可能な物流ネットワークを有する企業への依存度が高まるため、売上増加の機会となり得る。また、上記の物流センターの所在地は、いずれも自治体のハザードマップを参照し、風水害のリスクの極めて低い立地に建設されており、過去の災害で物流センターの運営に支障を来すような事態は生じておらず、災害へのレジリエンスが極めて高いため、発災時に十分機能している。当社の既に実績として、2018 年の西日本豪雨や 2019 年の台風 15 号、16 号における被災地向けに政府や自治体からの要請に基づいて 1 百万円 5 百万円程度の有償の物資供給支援の実施や、その 25 倍程度の規模の金額で現地の民間企業から生活必需品のまとまった受注への対応を行っている。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

- 可能性が高い (66~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

- 中程度～低い

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

台風や豪雨など気候変動の激甚化により災害が発生した場合、被災地における物流機能や店舗機能が損なわれるため、被災地の生活や復旧活動に必要な物資について、当社のように生活必需品を中心とした多種多様な商品を取り揃えて全国に当日、または翌日に配送可能な物流ネットワークを有する企業への依存度が高まるため、売上増加の機会となり得る。既に実績として、2018年の西日本向け豪雨や2019年の台風15号、16号における被災地向けに政府や自治体からの要請に基づいて1百万円5百万円程度の有償の物資供給支援の実施や、その25倍程度の規模の金額で現地の民間企業から生活必需品のまとまった受注への対応を行っており、中期的に気候変動の激甚化が進むことにより同規模の被災地支援が実施される可能性が高い。財務上の影響としては、損益計算書の売上高に直接反映される。売上高への影響は、災害1件当たりの受注金額激甚災害の発生頻度で算出される。過去の実績に基づくと、大規模な台風や豪雨に伴う自治体や政府からの有償の物資支援要請金額は、災害1件当たり1百万円5百万円、これにこれまでの災害発生時の当社の実績から、自治体や政府からの要請金額の2倍5倍程度の民間企業からの発注が加わる。一方、大規模台風や豪雨の発生頻度は当社の過去の被災実績から2倍程度増加して年間1回3回程度と見込まれる。上記より最小：(1百万円1百万円2倍)1回3百万円最大：(5百万円5百万円5倍)3回90百万円となる。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

- はい

### (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

15000000

### (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

450000000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

財務上の影響額は、損益計算書の売上高に直接反映される。売上高への影響は、災害1件当たりの受注金額激甚災害の発生頻度で算出される。過去の実績に基づくと、大規模な台風や豪雨に伴う自治体や政府からの有償の物資支援要請金額は、災害1件当たり1百万円5百万円、これにこれまでの災害発生時の当社の実績から、自治体や政府からの要請金額の2倍5倍程度の民間企業からの発注が加わる。一方、大規模台風や豪雨の発生頻度は当社の過去の被災実績から2倍程度増加して年間1回3回程度と見込まれる。上記より最小：(1百万円1百万円2倍)1回3百万円最大：(5百万円5百万円5倍)3回90百万円となる。中期的(当社の定義では2026年から2030年の5年間)には、毎年上記の影響額が発生すると想定されるため、中期期間の累計では最小：3百万円5年間15百万円最大：90百万円5年間450百万円と算定される。

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

700000000

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

直近2022年に稼働を開始した東京都江戸川区の物流センターの設備投資に基づき算定。当社はこれまで中期的な財務計画に基づいて、5年前後のスパンで物流センターの新設を検討しており、次の中期期間に以下の設備投資が行われると見込まれる。機会を実現するための費用105億円(直近で設立された東京都江戸川区で竣工した物流センター設備投資額)償却期間15年7億円/年主な設備投資は、ベルトコンベア、自動倉庫などの物流用設備、倉庫管理システムなど。尚、賃借物件のため建屋の費用は含まない。

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

【状況】世界各国、各企業の気候変動対策が功を奏さず、気候温暖化が進んだ場合、日本においても台風や豪雨による風水害の激甚化が想定される。そのような災害が発生した場合、当該地区の物流機能や店舗機能が損なわれるため、被災地の生活や復旧活動に必要な物資について、当社のように生活必需品を中心とした多種多様な商品を取り揃えて全国に当日、または翌日に配送可能な物流ネットワークを有する企業への依存度が高まり、売上高の増加が見込める。【課題】当該地

域の被災者、或いは被災自治体の方々から当社物流機能を当てにした発注をいただいても、当社の物流センター、特に大都市圏にある大規模な基幹センター的な大規模センターが被災していた場合、そうした発注に対応できない、或いは他の物流センターで規模的に対応できない可能性あり、大都市圏の大規模な基幹センターの増設による機能の多重化が求められていた。 【行動】 基幹センターの被災による物流機能の機能低下、停止の影響を緩和するため、基幹センターの二重化を進めることとなった。具体的には関西エリアでは、大阪市内に1つ目の物流センターを設置していたが、2017年隣接する吹田市で新たに物流センターを稼働させ、同地区内での機能の多重化を実現している。また、首都圏においては東京都と神奈川県に2ヶ所の基幹センターを有しているが、さらに2022年11月には東京都内で新たな基幹センターが稼働を開始し、首都圏における機能の多重化が実現している。また、今後も大消費地である首都圏、及び関西圏において、2030年までに物流センターへのロボット導入など自動化、省人化による出荷能力の向上や物流センターそのものの新設によって出荷能力に余力を持たせることで、災害発生時の被災地からの支援要請に対応できる体制を強化していく。 【結果】 上記のとおり、基幹センターの多重化を図ることで、政府や自治体の信頼度が向上し、災害発生時には被災地向けに1百万円5百万程度の有償の被災地支援物資要請に対応することができた。さらに被災地に拠点を有する企業の本社などから現地向け生活必需品のまとめた発注により、政府や自治体からの要請金額の2倍5倍程度の規模の売上増加が見込まれる。

## 気候変動

### (3.6.1.1) 機会 ID

選択:

Opp2

### (3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

リソースの効率

経費削減

### (3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

直接操業

### (3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

日本

### (3.6.1.8) 組織固有の詳細

アスクルは *BtoB*・*BtoC*（事業者向け・個人向け）の通信販売／e-コマース事業を展開している。特に *BtoB*においては、殆どの商品について社名の由来でもある”明日来る”すなわち翌日配送（大都市周辺では当日配送）を可能とするために自社グループの物流会社が独自の効率的な配送ネットワークを構築しており、お客様へのお届けのための車両の使用は不可欠である。現在、同物流会社で保有している車両は、250台で都心部を中心に走行し、主に軽油をエネルギー源としている。自社グループの車両は都市部を中心に配送を行っているため、一日当たりの走行距離は 50km100km（年間 15,000km30,000km）と比較的短いものの、燃料費を加味したランニングコストは 20 円/km と、EV のランニングコスト 5 円/km と比べて 15 円/km も割高な上に、将来、炭素税導入によって更に 9 円/km 程度上昇し、差額は(20 円/km9 円/km)-5 円/km24 円/km となる可能性がある。そのリスクに備えるため、報告年までに EV（電気自動車）を 20 台導入済みであり、将来的に保有する 250 台を全量 EV に切り替える計画を有している。一日一台当たりの走行距離は 50km100km となっており、走行距離を年換算して上記の差額を乗じるとランニングコストの差額の合計は年間で 95 百万円 188 百万となり、この金額相当の財務上の潜在的影響（間接的 OPEX の減少）の削減を見込むことができる。

### (3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

間接的 OPEX の減少

### (3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

中期

### (3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

可能性が非常に高い (90~100%)

### (3.6.1.12) 影響の程度

選択:

中程度

### (3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

日本政府は 2028 年に炭素税の導入する方針を打ち出しており、この炭素税が導入されると燃料費が増加し、物流各社は顧客企業にその増加分を転嫁する可能性が高いが、当社グループの配送会社が早期に EV を導入することで燃料費の増加を押さえ、かつ燃費(電費)が改善することから、相対的に当社の間接的 OPEX の減少要因となり財務的影響が顕在化する。財務的影響は損益計算書の販管費、および営業キャッシュフローに反映され、その金額は年間 95 百万円 188 百万円と試算される。上記の費用減少は中期的に継続すると思われるが、炭素税の導入時期が 2029 年と見込まれるため、当社の中期期間である 2030 年までの間では 2 年分が累積されることとなり、中期累計の費用減少額は 190376 百万円と見込まれる。

### (3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

はい

### (3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

190000000

### (3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

376000000

### (3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

従来の車両と EV とのランニングコストの比較を財務上の影響額とすると、財務上の影響額 (①従来車両の平均燃費によるランニングコスト - ②EV の距離当たりのランニングコスト) ③年間合計距離 ①従来車両：・距離当たりのランニングコストは現在 20 円/km ・将来的に炭素税 (19,500 円/t-CO<sub>2</sub>\* ) が適用されるとする (\* : IEA の 50 年ネットゼロシナリオにおける先進国の 2030 年炭素価格 (US130) : 19,500 円) (150 円/US で換算) 軽油の車両 CO<sub>2</sub> 排出量を 0.5kg/km 0.0005 t/km として、距離当たりの炭素税負担額は、0.000519,50010 円/km ・炭素税を含むランニングコストは上記合計で 20 円/km 10 円/km 30 円/km ②EV : 距離当たりの

ランニングコストは約 5 円/km ③アスクル自社車両の合計走行距離：一日一台当たりの走行距離実績 50km100km 稼働日数を 300 日/年とし、保有台数 250 台での年間走行距離は 50km100km300 日 250 台 3.8 百万 km7.5 百万 km 上記より 最小：(30-5)円 3.8 百万 km 95 百万円/年 最大：(30-5)円 7.5 百万 km 188 百万円/年 となる。上記の費用減少は中期的に継続すると思われるが、炭素税の導入時期が 2029 年と見込まれるため、当社の中期期間である 2030 年までの間では 2 年分が累積されることとなり、中期累計の費用減少額は 最小：95 百万円/年 2 年 190 百万円 最大：188 百万円/年 2 年 376 百万円 と見込まれる。

### (3.6.1.24) 機会を実現するための費用

115000000

### (3.6.1.25) 費用計算の説明

・EV と従来車両のコスト差：300 万円/台（現行の市場価格等からの推定） ） ・自社グループの配送用車両保有台数：250 台 内、既に 20 台が EV のため、今後 EV に切り替える台数は 230 台 ・償却期間：6 年 以上から、3 百万円 230 台/6 年 115 百万円/年

### (3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

【状況】 気候変動に対する社会的な問題意識が高まっており、CO<sub>2</sub> の大きな排出源である自動車についても EV の導入が社会的に求められている。またこうした動向を促進するために日本においても炭素税の導入が検討されており、当社グループにおいても配送用小型トラックで使用する軽油などの燃料費に炭素税が反映される可能性が高い。しかし同小型トラックを EV に切り替えることで、こうした燃料費の高騰を回避して間接的 OPEX を削減し、お届け時の配送費への転嫁せずに済むことにより、当社グループにおける価格競争力の優位性を確保できる。【課題】 上記のとおり、ランニングコストの面では EV の方が優れていると推測されるものの、現状では市販されている EV の商用車の車種が少なく、ランニングコストのメリットを実証することが難しい。当社が配送に使用しているトラックの内、最も台数の多い積載量 1 トンの小型トラックのカテゴリーにおいて、日本の自動車メーカーで販売されている車種は限定的であるため、現状では本格的な EV 導入ができない状況にある。【行動】 2017 年に EV100 を宣言し、2030 年までに子会社が所有またはリースする車両約 250 台を EV 化することを計画しているが、上記の課題のとおり現状では選択可能な車種が開発されていないため、報告年においては、この計画を内外に広く知らしめることで、自動車メーカーによる開発や、他の需要家の EV 採用を促すことに努めた。また、主力車種である 1 トン小型トラックについては車種の選択肢が少ないものの、報告年においては設計は日本だが製造は中国で行われている車種が、比較的経済的な価格で販売され始めたこと、また既存の 1 トン車の一部を軽自動車の EV に切り替えることで報告年における導入済み EV は計 20 台となった。【結果】 現状では EV の車両価格が高額であり、かつ炭素税がまだ導入されていないため、車両価格を含めたトータルの費用面での優位性は未実現であるが、既に導入済み EV の走行データなどから、燃料費（電力費）が安価であり、かつエンジンなど複雑な駆動部がないことで保守整備の費用も少なくて済むなど、ランニングコストについてはエンジン車の 20 円/km に対して、EV は 5 円/km 程度で済み、費用優位性が実証できた。さらに今後導入され

る炭素税は1km換算で10円程度と見込まれることから、エンジン車のランニングコスト20円10円30円/km、これに対してEVは5円/kmとなり、その差は25円/kmに達する。250台全台がEVに切り替わると年間95百万円188百万円、中期的には炭素税が賦課される29年30年の2年間で190376百万円の間接的OPEXの削減が期待できることが判明した。

[行を追加]

**(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。**

気候変動

**(3.6.2.1) 財務的評価基準**

選択:

資産

**(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2で選択したものと同じ通貨単位で)**

27466000000

**(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)**

選択:

11~20%

**(3.6.2.4) 財務数値の説明**

アスクルはBtoB・BtoC(事業者向け・個人向け)の通信販売/e-コマース事業を展開している。全国に10ヶ所に物流センター(ASKUL東京DC(東京都江戸川区)、ASKUL Logi PARK横浜(神奈川県横浜市)、DCMセンター(東京都江東区)、ASKUL Value Center日高(埼玉県日高市)、ASKUL三芳センター(埼玉県三芳町)、仙台DMC(宮城県仙台市)、名古屋センター(愛知県東海市)、ASKUL Value Center関西(大阪府吹田市)、大阪DMC(大阪市此花区)、ASKUL Logi PARK福岡(福岡県福岡市)を設け約26万アイテムの商品を在庫し、社名の由来でもある"明日来る"、すなわち翌日配送(大都市周辺では当日配送)を可能とする物流配送ネットワークを有している。3.6.1に記載の機会の実現は、この物流センターが常時機能するか否かにかかっているので財務指標の額として、当社の有形固定資産の金

額を記載し、財務指標の全体に対する割合は当社の総資産に対する割合を記載しているもの。

[行を追加]

## C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

- 常勤取締役またはそれに準ずる者
- 非常勤取締役またはそれに準ずる者
- 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会の多様性とインクルージョンに関する方針

選択:

はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

取締役構成員全員について、ジェンダー、年齢、国籍、および知見・専門知識・経験・能力等バックグラウンドの観点で多様性を担保している。

#### (4.1.6) 方針を添付してください (任意)

4.1 Corporate Governance Report 20231208.pdf

[固定行]

#### (4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

#### (4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

#### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

取締役会レベルの委員会

#### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

はい

#### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:サステナビリティ委員会規程

#### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

全ての取締役会で予定されている議題(常設議題)

#### (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 企業目標設定の監督            | <input checked="" type="checkbox"/> 気候移行計画策定の監督と指導                |
| <input checked="" type="checkbox"/> 年間予算の審議と指導           | <input checked="" type="checkbox"/> 開示、監査、検証プロセスの監督               |
| <input checked="" type="checkbox"/> シナリオ分析の監督と指導         | <input checked="" type="checkbox"/> 全社方針やコミットメントの承認               |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業戦略策定の監督と指導         | <input checked="" type="checkbox"/> 気候移行計画実行のモニタリング               |
| <input checked="" type="checkbox"/> 事業戦略実行のモニタリング        | <input checked="" type="checkbox"/> 大規模な資本的支出の監督と指導               |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政策エンゲージメントの監督と指導     | <input checked="" type="checkbox"/> 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政策エンゲージメントの監督と指導     | <input checked="" type="checkbox"/> 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買収/合併/事業売却の監督と指導     |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 従業員インセンティブの承認と監督     |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング |   |

#### (4.1.2.7) 説明してください

サステナビリティ委員会は取締役会の諮問機関として位置付けられており、環境関連の重要事項については逐次取締役会に報告される。また、サステナビリティ委員会規則において、CEOを含む主要な社内取締役が同委員会の委員として任命されることとなっており、こうしたプロセスによって、取締役会が環境課題について

監督するメカニズムを構築している。2017年に当社の移行計画である RE100、EV100（2030年までの全使用電力再エネ化と全配送料用車両のEV化）が同委員会で承認され、報告年を含め毎年その進捗状況が同委員会でモニタリングされている。また本CDPのスコアリング結果、および低スコアの項目への対応策に委員会にて報告、承認を受けることで、CDP回答をサステナビリティ委員会のマネジメントサイクルに取り込むことで、気候温暖化対策の継続的な向上を実現している。

## 生物多様性

### (4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- 取締役会レベルの委員会

### (4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- はい

### (4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください

### (4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- 全ての取締役会で予定されている議題（常設議題）

### (4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- 企業目標設定の監督
- 年間予算の審議と指導

- 開示、監査、検証プロセスの監督

- 全社方針やコミットメントの承認

- シナリオ分析の監督と指導
  - 事業戦略策定の監督と指導
  - 事業戦略実行のモニタリング
  - 買収/合併/事業売却の監督と指導
  - 従業員インセンティブの承認と監督
  - 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
  - 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
  - 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- 大規模な資本的支出の監督と指導
  - 政策エンゲージメントの監督と指導
  - 政策エンゲージメントの監督と指導

#### (4.1.2.7) 説明してください

サステナビリティ委員会は取締役会の諮問機関として位置付けられており、環境関連の重要事項については逐次取締役会に報告される。また、サステナビリティ委員会規則において、CEOを含む主要な社内取締役が同委員会の委員として任命されることとなっており、こうしたプロセスによって、取締役会が環境課題について監督するメカニズムを構築している。生物多様性においては、2010年に当社オリジナル商品のコピー用紙を原材料を適切に管理された植林で賄う「1Box for 2trees」(コピー用紙1箱の販売につき2本を植林するプロジェクト)の実施がサステナビリティ委員会で承認され、その進捗状況につき毎期モニタリングを受けると共に、報告年においては群馬県嬬恋村で植林事業を開始することにつき報告、承認を得ており、来期以降その進捗状況についても同委員会でモニタリングされることとなっている。

[固定行]

#### (4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

#### (4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

はい

#### (4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- 環境課題に関し、組織外のステークホルダーと定期的にエンゲージメントを行っています。
- 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

#### (4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

[固定行]

#### (4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

この環境課題に対する経営レベルの責任	
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください(個人の名前は含めないでください)。

気候変動

#### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- 最高財務責任者(CFO)

#### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ランドスケープ/管轄区域におけるエンゲージメントの管理
- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- 気候移行計画の作成
- 気候移行計画の実行
- 環境関連のシナリオ分析の実施
- 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- 環境課題に関連した事業戦略の実行

- 環境課題に関連した年次予算の管理
- 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

#### その他

- 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

### (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- 取締役会に直接報告

### (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- 四半期に 1 回以上の頻度で

### (4.3.1.6) 説明してください

取締役会の諮問機関で CEO が出席し CFO が議長を務めるサステナビリティ委員会が毎月開催され、環境課題に関しては同委員会にて審議・報告が行われ、その内重要と判断される事項については毎月開催される取締役会に報告されることにより、取締役会が重要な環境課題を監督する仕組みとなっている。CFO 直下のサステナビリティを担当する部門がサステナリティ委員会の事務局を運営しており、サステナビリティ委員会開催前に、移行計画をはじめ全社の環境に関わる部門の取組みの進捗や課題が網羅的に報告され、CFO がサステナビリティ委員会に付議及び報告が必要とされる事項を判断する仕組みとなっている。

## 生物多様性

### (4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

## 役員レベル

- 最高財務責任者(CFO)

### (4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

#### 依存、インパクト、リスクおよび機会

- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

#### エンゲージメント

- ランドスケープ/管轄区域におけるエンゲージメントの管理
- 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

#### 方針、コミットメントおよび目標

- 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- 全社的な環境目標の設定

#### 戦略と財務計画

- 気候移行計画の作成
- 気候移行計画の実行
- 環境関連のシナリオ分析の実施
- 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- 環境課題に関連した事業戦略の実行
- 環境課題に関連した年次予算の管理
- 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

#### その他

環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

#### (4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

取締役会に直接報告

#### (4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

四半期に1回以上の頻度で

#### (4.3.1.6) 説明してください

取締役会の諮問機関でCEOが出席しCFOが議長を務めるサステナビリティ委員会が毎月開催され、環境課題に関しては同委員会にて審議・報告が行われ、その内重要と判断される事項については毎月開催される取締役会に報告されることにより、取締役会が重要な環境課題を監督する仕組みとなっている。CFO直下のサステナビリティを担当する部門がサステナリビティ委員会の事務局を運営しており、サステナビリティ委員会開催前に、移行計画をはじめ全社の環境に関わる部門の取組みの進捗や課題が網羅的に報告され、CFOがサステナビリティ委員会に付議及び報告が必要とされる事項を判断する仕組みとなっている。

[行を追加]

### (4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか？

気候変動

#### (4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

はい

## (4.5.2) この環境課題の管理に関する役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率(%)

20

## (4.5.3) 説明してください

当社における役員および取締役会レベルの環境問題に関する金銭的インセンティブは **ESG 条件付譲渡制限付株式報酬** によって付与されている。**ESG** 条件の内、環境に関する条件は「1 箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減」、および「環境スコア付商品購入のお客様数」からなっており、本金銭的インセンティブにより、配送個数の提言による配送時の配送トラックからの CO<sub>2</sub> 排出量削減、および環境スコア付商品の購入拡大による当社販売商品による環境負荷低減の実現を図る。この **ESG** 条件について、インセンティブが付与された当該年度の所定の目標に達成した場合、付与期日の 3 年後に譲渡制限が解除され、インセンティブを行使できる仕組みとなっている。当該報告年度においては、社外取締役を除く取締役の報酬等の総額の内、変動部分が 45 百万円、うち譲渡制限付株式報酬の総額は 9 百万円となっており、その割合は 20% となっている。また、上記と同様の行使条件の **ESG** 条件付譲渡制限付株式報酬で、従業員に対しても金銭インセンティブが提供されている。その総額は 30 百万円となっており、給与総額(18,365 百万円)との合算における金銭インセンティブの占める割合は 0.2% となっている。従業員向けの金銭インセンティブは部長以上の管理職が対象となっていること、また同インセンティブ以外の成果連動部分が多いいため、給与総額に占める割合は取締役より低い水準となっている。

[固定行]

## (4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください(ただし個人の名前は含めないでください)。

気候変動

### (4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

取締役会/執行役員会

### (4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

株式

### (4.5.1.3) 実績指標

目標

環境目標の達成

戦略と財務計画

気候移行計画の達成

ネットゼロの未来と整合するビジネスモデルへの移行

排出量削減

総量削減

資源利用および効率性

エネルギー効率の向上

### (4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

### (4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社における役員および取締役会レベルの環境問題に関連した金銭的インセンティブは ESG 条件付譲渡制限付株式報酬によって付与されている。ESG 条件の内、環境に関する条件は「1箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減」、および「環境スコア付商品購入のお客様数」からなっており、本金銭的インセンティブにより、配達個数の低減による配送時の配送トラックからの CO2 排出量削減、および環境スコア付商品の購入拡大による当社販売商品による環境負荷低減の実現を図る構造となっている。尚、「1箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減」は、BtoB、BtoC セクター共通の指標であり、「環境スコア付商品購入のお客様数」は BtoB セクターのみの指標となっており、指標の測定は各年度末の実績が用いられる。この ESG 条件について、インセンティブが付与された当該年度の所定の目標に達成した場合、付与期日の3年後に譲渡制限が解除され、インセンティブを行使できる仕組みとなっている。本インセンティブは年度ごとに条件を定め

て設定されているが、譲渡制限が3年後と定められている上に、毎年同様のインセンティブが設定されていることから、結果的に長期的な環境的な取り組みを誘発するインセンティブとして設計されている。

**(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。**

本インセンティブの行使条件は、「1箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減」、および「環境スコア付商品購入のお客様数」からなっており、本金銭的インセンティブ導入に伴い、配送個数低減による配送トラックからのCO2排出量削減、および環境スコア付商品の購入拡大による当社販売商品による環境負荷低減を実現する。具体的には、配送トラックからのCO2排出量削減はスコープ1の排出量削減につながり、また環境スコアの項目の一つはサプライヤーのCO2削減目標の設定となっており、環境スコア付商品の購入拡大はスコープ3のカテゴリー1の排出量削減に繋がることから、本インセンティブの導入が、当社の環境方針の3つの主要項目の1つである「脱炭素社会の実現」に繋がると共に、2050年ネットゼロエミッションを目指す当社の気候移行計画の達成に貢献している。報告年においては、本インセンティブの指標を実現するために、「1箱あたり商品数の増加を通じた配達個数の低減」については販促部門、および物流部門がお客様のまとめ買い促進や複数センター間の在庫配置見直しを実施、また「環境スコア付商品購入のお客様数」については、販促部門、および商品部門が環境スコア付商品の検索性の向上や、サプライヤーと連携した環境スコア付商品の品揃え拡大を実施し、両指標が着実に改善している。

[行を追加]

**(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。**

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

**(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。**

## Row 1

### (4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動

### (4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

- 組織全体

### (4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- 直接操業
- バリューチェーン上流
- バリューチェーン下流

### (4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

当社の環境方針においては、自らの事業活動を通じて、次世代につなぐ地球環境のために行動するとしており、その具体的な活動範囲と内容は以下のとおり。 脱炭素社会の実現：地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響を及ぼす機会とリスクと捉え、効率的なエネルギー使用の抑制、削減や 100%再生可能エネルギー化などに努めながら、サプライチェーン全体で CO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指す。 資源循環型プラットフォームの構築：サプライチェーンを資源循環型プラットフォームとして進化させ、廃棄物の削減、使用済み製品などの回収・再資源化を促進し、限りある資源効率の改善や向上の有効活用に努める。 生物多様性の保全：森林資源など自然資源に依存し、また影響を及ぼす事業者としての責任を果たすべく、環境汚染を防止しながら、バリューチェーン全体において重要な生物多様性への影響を把握して損失を防止し、生態系に配慮して自然との共生を図る。 上記3点について事業活動に伴う地球環境への影響を把握し、中長期的な目標を定め、グループ一丸となってその達成に積極的に取り組みます。 また、上記の実現に当たり、ステークホルダーの意見に耳を傾け、或いは必要に応じて支援するなど、ステークホルダー全体と協働することを定め、この環境方針に沿って、法規制や事業に関連する要求事項、ステークホルダーとの合意事項等を順守すると共に、マネジメントシステムの運用・強化を継続的に行い、その進捗と成果、およびその裏付けとなる各種指標についての情報開示を行います。

#### (4.6.1.5) 環境方針の内容

##### 環境に関するコミットメント

- 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
- 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
- ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

##### 気候に特化したコミットメント

- 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ネットゼロ排出に対するコミットメント

#### (4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。

##### 該当するすべてを選択

- はい、パリ協定に整合しています。

#### (4.6.1.7) 公開の有無

##### 選択:

- 公開されている

#### (4.6.1.8) 方針を添付してください。

4.6.1 アスクル環境方針.pdf

[行を追加]

#### (4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

#### (4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

はい

#### (4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

- RE100
- 国連グローバル・コンパクト
- 気候変動イニシアチブ (JCI)
- Race to Zero キャンペーン
- グリーン購入ネットワーク (GPN)
- 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)
- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)
- 科学に基づく目標設定イニシアチブ (SBTi)
- Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)
- その他、具体的にお答えください:企業と生物多様性イニシアチブ (JBIB)

#### (4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

JCLP: 主要な正会員として活動をリードしている。また同団体が組成したいくつかの分科会の内、4つの分科会(再生可能エネルギー促進プロジェクト、サプライチェーンプロジェクト、EV プロジェクト、世論喚起プロジェクト)に延べ 6 名が参画し、課題の解決、取り組みの推進に向けて各メンバーが専門性を発揮している。グリーン購入ネットワーク (GPN): 企業及び地方自治体の気候関連を含む環境全般の購買業務の推進、および規格策定を目的に理事を 1 名派遣、同団体の運営を推進している。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (国連グローバルコンパクトの日本における活動拠点): 法人として同団体に加盟すると共に、出向者を 1 名派遣し、日本における ESG、特に気候変動を含む環境全般について企業間連携を進めている。

[固定行]

#### (4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に(ポジティブにまたはネガティブに)影響を与える政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

##### (4.11.1) 環境に影響を与える政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

該当するすべてを選択

- はい、政策立案者と直接エンゲージメントを行っています。
- はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与える業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

**(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策目標に整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。**

選択:

- はい、私たちには世界環境条約や政策目標に沿った公開のコミットメントや立場表明があります

**(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿った地球環境条約や政策目標**

該当するすべてを選択

- パリ協定

**(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。**

4.11JCLP 提言.pdf

**(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録しているかどうかを回答してください。**

選択:

- いいえ

**(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。**

当社では、グループ全体の環境活動に係る実務を統括するサステナビリティ部門が、気候変動戦略や計画の策定を行っている。「2030 年 CO2 ゼロチャレンジ」「2050 年ネットゼロエミッション」に基づき、各事業部門は目標を設定し、EMS（環境マネジメントシステム）に基づく PDCA サイクルを回している。各事業部門の気候関連エンゲージメント活動や全国の各地域にある物流センターにおける気候関連エンゲージメント活動は、全社環境活動として報告・管理され、CEO、取締役が出席する EMS 責任者会議で進捗をレビューされ、そのレビュー結果は取締役会の諮問機関であり主要な取締役から構成されるサステナビリティ委員会で報

告、承認されている。環境・気候変動に係る実証事業への参画など、全社的な各種政策への直接的な関与については、サステナビリティ部門の担当役員であるCFOにより承認され、上記EMS責任者会議で報告され、アスクルの気候変動戦略と一致していることを確認している。政策立案者との対話は、加盟団体（JCLP：日本気候リーダーズパートナーシップ）を通じて、サステナビリティ部門が関与している。この活動は、CEO、取締役が出席するEMS責任者会議で報告される。物流の低炭素化を目的とする国交省・経産省の政策には、当社が参画しているJCLPのEV分科会の主要メンバーとして提言書を作成し、それに基づいて国交省、経産省の課長クラスと意見交換の機会を設け、提言書の内容に留まらず、当社固有のEV導入推進に関する車両調達や充電設備の拡充に関する課題についても意見交換を図ることで、政策への反映の働きかけを行っている。こうした政策関与の取組みは、気候関連リスクおよび機会を特定、評価およびそれに対応するプロセスに組み込まれており、政策関与の方向性と当社の方針との整合性を担保している。

[固定行]

**(4.11.1) 報告年の間に、環境に（ポジティブまたはネガティブな形で）影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。**

**Row 1**

**(4.11.1.1) 貴社が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください**

・改正地球温暖化対策推進法 2050 年までのカーボンニュートラルの実現を法律に明記することで、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進を図ることを目的とするもの。国内外で地球温暖化対策を加速するため、JCM クレジットの発行、管理等に関する主務大臣の手続等を規定するとともに、地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充等について定めたもの。・GX 推進法 2050 年の温暖化ガス排出の実質ゼロの実現に向け、政府の脱炭素戦略を盛り込んだ法律。10 年間で官民あわせて 150 兆円を超える脱炭素投資を進めることで、国内企業の競争力強化や経済成長との両立を目指している。

**(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題**

該当するすべてを選択

気候変動

**(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野**

環境影響および環境圧力

排出量 - CO2

#### (4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

国

#### (4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

日本

#### (4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴社の立場

選択:

例外なく支持

#### (4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

特別な目的のための会合

#### (4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額(通貨)

0

#### (4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

当社はEV100へ参加し、2030年までに自社グループ保有の配送用小型トラック全台をEV化することを宣言している。政府がGX基本法を制定し、2050年カーボンニュートラルに向けた方針が明確化されたことで、自動車メーカー、および充電器設置・運営会社がEV開発や充電器設置拡大に積極的に取り組めるようになつた。この結果、当社としてEV車両導入の課題であった適切な仕様、価格のEV車両調達や充電業務を含む運行管理の難易度が低減されたため、報告年において追加で10台のEV車両導入の意思決定が行われた。EV100の達成に向けた指標はEV車両の導入に伴うEV化比率で測定されるが、この意思決定を踏まえて報告年において保有車両250台の内、20台であったEVが30台に増加することとなり、報告年翌年の今年度のEV化率は8%から12%に向上する予定となっている。

**(4.11.1.11)** この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

はい、評価しました。整合しています

**(4.11.1.12)** この方針や政策、法律、規制への組織の取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

パリ協定

[行を追加]

**(4.11.2)** 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して(ポジティブまたはネガティブな形で)影響を与える政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

**Row 1**

**(4.11.2.1)** 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

**(4.11.2.4)** 業界団体

## アジア太平洋

アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。:電子情報技術産業協会 (JEITA) が主催する Green x Digital コンソーシアム

### (4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### (4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

一貫性を有している

### (4.11.2.7) 報告年の中に、貴組織が当該組織または個人の考え方影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

いいえ、業界団体の立場に影響を及ぼそうとしたことはありません

### (4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

同団体は、環境関連分野のデジタル化や新たなビジネスモデルの創出等に係る取り組みを通じて、我が国の産業・社会の全体最適を図ることで、2050 年カーボンニュートラルの実現に寄与することを目的として設立された。当社は報告年に同団体に加盟し、見える化ワーキンググループに参加し、グローバルでのサプライチェーン全体の脱炭素化を求める取引慣行や新たなルールメイキング等の動向を踏まえ、デジタル技術を活用し、サプライチェーン全体の CO2 データを見える化する仕組み構築に向けた活動を通じて、サプライチェーン全体の CO2 削減を促進し、GX 推進法を目指す 2050 年カーボンニュートラルの実現に寄与している。当社自身も 2050 年ネットゼロをコミットメントしており、同団体と立場は一貫している。当社は現在、2050 年ネットゼロのコミットメントの実現に向けて仕入商品に由来する CO2 排出量(いわゆるスコープ 3 カテゴリー 1)を削減するために、当社のオリジナル商品を製造するサプライヤーと協働してサプライヤー一次データによる商品製造時の CO2 算定に取り組んでいる。その算定プロセスで生じる算定方法や開示ルールにおける課題を同ワーキンググループに共有することにより、同ワ

ーキンググループが目指すCO2データの見える化の仕組み構築に貢献している。

#### (4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額(通貨)

180000

#### (4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

現在、日本政府は製品の温暖化ガス排出量に関するライフサイクルアセスメントの実現を進めるために、業界における製品別算定ルールの策定を求めており、本団体に加盟し資金提供をすることがこの算定ルール策定の支援の一助となっている。

#### (4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

はい、評価しました。整合しています

#### (4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

パリ協定

[行を追加]

#### (4.12) 報告年の間に、CDPへの回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

はい

(4.12.1) CDPへの回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

#### (4.12.1.1) 出版物

選択:

- 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

#### (4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

- TCFD

#### (4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

- 気候変動

#### (4.12.1.4) 作成状況

選択:

- 作成中 - 前年分を添付

#### (4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

- ガバナンス
- リスクおよび機会
- 戦略

排出量数値

排出量目標

#### (4.12.1.6) ページ/章

18 ページ 「2. 気候変動への取り組み」

#### (4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

4.12.1 ASKUL Annual Report 20240520.pdf

#### (4.12.1.8) コメント

添付した有価証券報告書の該当ページにおいて、TCFD 提言に基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」の4項目で開示している。

[行を追加]

## C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

年 1 回

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

自組織向けに作成した気候移行シナリオ

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- 定性的かつ定量的

#### (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- 組織全体

#### (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- 政策
- 市場リスク
- 評判リスク

#### (5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- 1.5°C 以下

#### (5.1.1.7) 基準年

2023

#### (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年
- 2050 年

#### (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

## ステークホルダーや顧客の要求

- インパクトに対する消費者の関心

## 規制機関、法的政治的体制

- 取り組みのレベル(地域的なものからグローバルなものまで)

### (5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオの前提：2030 年の世界では、炭素税等の規制に伴い、低炭素化が進み、サステナブルな商品や省エネ商品等の需要が増加すると仮定。2050 年の世界では、各国のカーボンニュートラル目標の設定、日本の運輸部門および廃棄物・資源循環分野において GHG 排出実質ゼロと仮定。シナリオの不確実性および制約：主たる顧客である中小企業の購買担当者に関する気候温暖化への関心や危機感が中期的にどのように推移するかのデータの不足

### (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

1. シナリオの特定と理由：アスクルでは、気候関連課題を重要なリスクと特定している。アスクルは、BtoB および BtoC 向け通販事業を行っている。日本国内の消費者、特に主力事業である BtoB 向け通販事業においては、顧客企業の購買ポリシーの変化や日本政府の規制や政策動向に大きく依存していることから、通販独自のシナリオを、移行リスク評価における 1.5 シナリオとして、自社独自の移行シナリオを適用して分析を行った。2. シナリオを選定した背景：1) パラメータ：2030 年および 2050 年の世界について、以下の 2 つの点をパラメータとした。  
①政策と法律：日本の電源構成に基づく CO2 排出係数や炭素税の導入、気候変動・再エネ政策・水素社会実現に向けた対応、再生プラスチック規制の導入などの政策面  
②市場変化・技術変化：事業所や物流センターの設備に与える影響、配達車両の燃費改善およびエネルギー転換、セキュラーエコノミーなどの動向  
2) 分析的選択：アスクルは日本において法人向けおよび個人向け通販/e-コマース事業を行っている。1.5 シナリオでは、脱炭素化が進み、規制や炭素税が強化されることにより、移行リスクが高まり、アスクルにおいては使用している燃料や電気代への炭素税賦課による操業費用の増加する一方、サステナブルな商品や省エネ商品等の需要が増加することが想定されるため、自社独自の移行シナリオを選択した。対象とした期間については、アスクルは日本国内で事業を展開しており、日本政府の政策および方針が事業環境、および自社の意思決定に大きな影響を与えると考えられるため、日本の温室効果ガス削減目標年である 2030 年を時間軸とした。また、ネットゼロの社会に移行する 2050 年について考察した。対象範囲については、アスクルでは、日本において BtoB および BtoC 向けの通販・EC 事業を行っている。分析の対象は、「BtoB 事業」と「BtoC 事業 (LOHACO)」で、商品を仕入れ、在庫し、顧客に届けるというサプライチェーン全体を考慮した全事業を分析の対象範囲とした。専門家からのアドバイスを受け、炭素税への対応及び機会の獲得が重要となるといった定性的な分析を行うとともに、その財務影響については定量的な分析を試みた。

## 気候変動

## (5.1.1.1) 用いたシナリオ

物理気候シナリオ

RCP 8.5

## (5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

SSP5

## (5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

定性的かつ定量的

## (5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

組織全体

## (5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

急性の物理的リスク

慢性の物理的リスク

## (5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

4.0°C 以上

## (5.1.1.7) 基準年

2023

## (5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- 2030 年
- 2050 年

## (5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- 気候変動(自然の変化の 5 つの要因のうちの 1 つ)

気候との直接的な相互作用

- 資産価値に対して、企業に対して

## (5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオの前提：2030 年の世界では、政策は推進されず、物理的リスクが高まる一方、暑さ対策・防災関連商品の需要が拡大と仮定。2050 年の世界では、さらに進むと仮定。シナリオの不確実性および制約：物流センターの中長期的な配置計画が未定でロケーションが確定的でないため、気候激甚化に伴う追加的な資本コストの精度が低い

## (5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

1. シナリオの特定と理由：アスクルでは、気候関連課題を重要なリスクと特定している。より物理的リスクが高まると考えられる、現状を上回る気候関連対策をとらない場合の 4 シナリオとして、RCP8.5 を特定して分析を行った
2. シナリオを選定した背景 1) パラメータ：2030 年の世界について、特に気候変動対策をとらなかった場合において、アスクルの重要商材であるオリジナルコピー用紙の原産地であるインドネシア、およびアスクルのサービスを支える基盤である日本国内の物流センターの所在地における異常気象の激甚化、平均気温の上昇、治水計画等をインプットとした。
- 2) 分析的選択：アスクルは日本において法人向けお

より個人向け通販/EC事業を行っている。4シナリオでは、異常気象などの物理的リスクが高まり、豪雨・台風などの自然災害が激甚化することが想定されたため、RCP8.5シナリオを選択した。対象とした期間は、アスクルの商品の仕入れ・在庫・配送という業務の特性上、気候変動による物理的リスクが事業に与える影響が大きいと考え、物理的リスクが顕在化しはじめる2030年の社会について考察した。分析の対象範囲については、アスクルでは、日本においてBtoBおよびBtoC向けの通販・EC事業を行っている。分析の対象は、商品を仕入れ、在庫し、顧客に届けるというサプライチェーン全体を考慮した全事業を分析の対象範囲とした。その上で売上規模の大きい深掘りする重要商品（オリジナルコピー用紙）、および物流センターの豪雨・台風への耐性を設定した。専門家からのアドバイスを受け、低炭素化への傾向は弱く、物理的リスクへの対応が重要となるといった定性的な分析を行うとともに、その財務影響については定量的な分析を試みた。1) 2)ともに、2050年の世界では2030年の世界観を延長し、さらに状況が進むと想定した。

[行を追加]

### (5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

#### 気候変動

##### (5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- リスクと機会の特定・評価・管理
- 戦略と財務計画
- ビジネスマodelと戦略のレジリエンス
- キャパシティビルディング
- 目標策定と移行計画

##### (5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- 組織全体

##### (5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

5.1.1 で回答した 1.5 シナリオについては、炭素税導入などの規制強化、および当社の主力事業である BtoB 向け通販事業の顧客における環境意識の高まりといった移行リスクが考えられ、そのリスクに対応するために顧客向け配送業務を担当する配送用小型トラックの EV への切替を進めることが必須であると判断している。EV の配送用小型トラックに関しては、価格および航続距離の点で当社が必要とする条件を満たす車種は限定的であるものの、2030 年に EV100 を達成するために、継続的な試験導入が必要との意思決定の結果、報告年において 3 台の EV を購入し、合計 20 台に達している。また、4.0 シナリオについては、気候変動に伴う災害激甚化に伴うサプライチェーン、特にお客様向け配送の分断といった物理的リスクが考えられ、そのリスクに対応するために特に大需要地である首都圏や関西圏において在庫・出荷業務を担う物流センターの分散配置が必須であると判断している。既に関西圏においては大阪府内に大型物流センターを 2 ケ所設置しているが、首都圏においても更なる大型センターの分散配置が必要との意思決定に基づき、報告年においては、東京都江戸川区に都内で 2 ケ所目の大型物流センターを本格稼働を開始させた。

[固定行]

**(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。**

**(5.2.1) 移行計画**

選択:

はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

**(5.2.3) 公表されている気候移行計画**

選択:

はい

**(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを表明する計画**

選択:

はい

## (5.2.5) コミットメントに含まれる活動およびコミットメントの実行についての詳細

気候変動移行計画として、短期・長期の気候変動目標を設定し、実現するための活動を策定している。詳細は以下の通り。 短期目標 スコープ1 2 : 2030 年度までに 1.5 未満を達成するため、88%削減 (2021 年比) スコープ3 : 2030 年度までに SBT 目標に応じた GHG 排出量の削減 (サプライヤーエンゲージメントおよび 2021 年比 25% 削減を併用) 長期目標 2050 年度までに、サプライチェーン全体でネットゼロを目指す。 【目標達成に向けた取り組み】 ○スコープ1 ・2017 年 EV100 参加。2030 年までに自社グループ所有またはリースの車両を 100% 電気自動車に切り替え ・物流拠点の最適配置、および AI の導入・活用を通じた配送経路最適化の取り組み ・お客様の複数注文をまとめて 1 回で配送する「荷まとめ」や「置き配」による再配達の削減 ○スコープ2 ・2017 年 RE100 に参加。2030 年までにアスクルグループ全体に再生可能エネルギーを 100% 導入 ・新設の物流センターにおいては LED 設置、省エネの設備を導入・ 物流センターにおけるロボットの活用による稼働効率の向上 ○スコープ3 ・サプライヤーエンゲージメントにより、GHG 排出量上位約 90% に該当するサプライヤーに SBT 準拠の目標策定を依頼し、GHG 排出量削減の取り組みを支援 ・一次データによる商品の CO<sub>2</sub> 排出量を算定し、商品の仕入れ・調達、開発における商品 CO<sub>2</sub> を削減・ サプライヤーとの連携による商品調達時の CO<sub>2</sub> 排出量データ把握、積載率向上や輸送回数の削減、モーダルシフトや調達ルートの最適化 ・省エネ商品の採用により、使用時の CO<sub>2</sub> 排出量を削減

## (5.2.7) 貴社の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

実施している別のフィードバックの仕組みがあります

## (5.2.8) フィードバックの仕組みの説明

投資家からの要請に応えて、年に数回 ESG 全般に関する会議を実施している。E の分野における投資家の関心は主に自社の脱炭素の達成のため、Scope1、2、3 の削減状況、SBT の進捗状況について説明するとともに、CDP のスコアを踏まえた今後の当社の対応策に最終協議を行っている。

## (5.2.9) フィードバック収集の頻度

選択:

年 1 回より多い頻度で

## (5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

2030 年までに適正な価格で再生可能エネルギーや電動化された配送車両が市場に提供されるか、あるいはそれらが価格競争力を確保できるような政策が実現されること。また、1.5 達成に向けた日本の NDC が更新され、政府・関係省庁の「エネルギー基本計画」、「グリーン成長戦略」および 2050 年に向けて政府のカーボンニュートラル宣言を踏まえ、日本における産業基盤の脱炭素化が政府のスケジュールどおりに進展すること。

#### (5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

報告年には、短期目標・長期目標とも SBT の認証を取得している。2030 年までの短期目標については、RE100 および EV100 に加盟し、以下の通り取り組みを進めている。・スコープ 1 については、報告年前年は、2740 t-CO<sub>2</sub>、報告年は 2423 t-CO<sub>2</sub>、削減率は 12% である。・スコープ 2 については、報告年前年は、9012 t-CO<sub>2</sub>、報告年は 7387 t-CO<sub>2</sub>、削減率は 18% である。また、報告年前年の再エネ率が 63.4% に対して報告年度は 64.8% へと堅調に推移している。・スコープ 3 については、グループ全体の GHG 排出量 70% を占めるカテゴリー 1 の対策として、サプライヤーエンゲージメントを策定。報告年はカテゴリー 1 の GHG 排出量の 90% を占めるサプライヤーに対して、エンゲージメント内容の説明・勉強会等の支援を実施した。

#### (5.2.12) 貴社の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

5.2 移行計画の概要.pdf

#### (5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

- 森林
- プラスチック
- 水
- 生物多様性

#### (5.2.14) 貴組織の気候移行計画において、その他の環境課題がどのように検討されたのかを説明してください。

当社はプライベートブランド商品としてコピー用紙などの紙製品を販売しており、森林に関する環境課題は事業に影響を及ぼす。スコープ 3 における SBT 目標では、サプライヤーエンゲージメントを策定している。紙製品に関するサプライヤーもエンゲージメントの対象となっており、2028 年までに SBT に準拠した目標を策定するよう依頼している。また、水に関しては、グループ会社でミネラルウォーターを生産し、プライベートブランド商品として販売している。グループ会社であるため、当社の気候移行計画に含まれる。今後 TNFD に基づいてより情報開示を行う予定である。

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきました。

選択:

はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

製品およびサービス  
 バリューチェーン上流/下流  
 操業

[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

影響の種類	この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題	この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。	
製品およびサービス <input checked="" type="checkbox"/> 機会	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 気候変動	顧客の環境への関心の高まりに応えて、商品環境基準の策定、開示や廃棄予定商品のアウトレット販売を強化するなど主に商品戦略を環境重視にシフトさせた	

	影響の種類	この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題	この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。
バリューチェーン上流/下流	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 機会	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 気候変動	将来的に顧客による脱炭素を重視した商品選択が進むことを前提に、CFP（カーボンフットプリント）の算定ツールを提供するなど、サプライヤーとの連携戦略を強化した
操業	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> リスク	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 気候変動	当社の物流戦略において、気候変動の激甚化、特に台風や大雨による浸水や河川氾濫の可能性が高まっていることから、物流センターの配置計画においてこうしたリスクを一層反映させている

[行を追加]

**(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。**

**Row 1**

#### **(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目**

該当するすべてを選択

- 売上
- 間接費

#### **(5.3.2.2) 影響の種類**

該当するすべてを選択

- 機会

### (5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### (5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

顧客の環境への関心の高まりに応えて、商品環境基準の策定、開示や廃棄予定商品のアウトレット販売を強化するなど商品戦略を環境重視にシフトすることにより、売上高の増加、或い上記を踏まえた競争優位な商品の投入による利益率向上が見込まれる。また、物流センターの再エネ導入や配送用小型トラックのEVへの転換化の促進により、炭素税導入時の電気代や燃料費増加を回避することで間接費の削減が見込まれる。

## Row 2

### (5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

資本支出

### (5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

リスク

### (5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### (5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

気候変動の激甚化、特に台風や大雨による浸水や河川氾濫の可能性が高まっていることから、サーバールームなど上層階に設置する等の対策を講じており、そのための資本支出が発生している

[行を追加]

**(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。**

	組織の気候移行計画と整合している 支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価する ために用いた手法または枠組み	持続可能な財務項目タクソノミーと支出/売 上項目の整合性を明確にしてください
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> サステナブルファイナンス・タクソノ ミー	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 組織レベルおよび事業活動レベルの両 方で

[固定行]

**(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。**

**Row 1**

**(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み**

選択:

サステナブルファイナンス・タクソノミー

**(5.4.1.2) 報告する情報に適用されるタクソノミー**

選択:

持続可能な経済活動のための EU タクソノミー

### (5.4.1.3) 整合性が報告される目的

選択:

気候変動緩和

### (5.4.1.4) 選択した目的についてタクソノミー適格かどうかの情報を貴組織が報告しているかを記載してください。

選択:

いいえ

### (5.4.1.5) 財務的評価基準

選択:

売上/売上高

### (5.4.1.6) 報告年中に整合している選択された財務指標の額(通貨)

1141000000

### (5.4.1.7) 選択した財務的評価基準において報告年で整合している割合(%)

24.2

### (5.4.1.8) 選択した財務的評価基準において 2025 年に整合している予定の割合(%)

24.2

### (5.4.1.9) 選択した財務的評価基準において 2030 年に整合している予定の割合(%)

24.2

### (5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

アスクルは、報告年において、EU タクソノミーの 6 つの環境目標のうち。「気候変動の緩和」に適合する売上を抽出した。具体的には、「アスクル商品環境基準」を 2022 年に策定し、容器包装・商品本体・サプライヤー企業の脱炭素の取り組みからなる 30 項目に対して適合しているかどうかをスコアリングしている。アスクルオリジナル商品は、すべて商品環境基準を満たしており、EU タクソノミーの 6 つの環境目標「気候変動の緩和」に適合しているため、オリジナル商品の売上を算定した。

[行を追加]

**(5.4.2)** 報告年における、サステナブルファイナンス・タクソノミーの条件を満たし、かつ整合している事業活動に関する支  
出/売上の割合を定量的に示してください。

**Row 1**

**(5.4.2.1)** 経済活動

選択:

森林保全

**(5.4.2.2)** 報告する情報に適用されるタクソノミー

選択:

持続可能な経済活動のための EU タクソノミー

**(5.4.2.3)** タクソノミーとの整合性

選択:

タクソノミーと整合している

**(5.4.2.4)** 財務指標

該当するすべてを選択

OPEX

## (5.4.2.5) 実質的な貢献の種類

該当するすべてを選択

自らの活動実績

## (5.4.2.20) 報告年における、この経済活動からのタクソノミーに整合した OPEX (通貨)

4000000

## (5.4.2.21) タクソノミーと整合した、本活動による OPEX が報告年の総 OPEX に占める割合

0

## (5.4.2.22) タクソノミーと整合した、気候変動緩和に相当貢献する本活動による OPEX が報告年の総 OPEX に占める割合

0

## (5.4.2.23) タクソノミーと整合した、気候変動適応に相当貢献する本活動による OPEX が報告年の総 OPEX に占める割合

0

## (5.4.2.27) 算出方法と補足情報

アスクルグループの嬬恋銘水株式会社が所在する群馬県嬬恋村において、嬬恋村および嬬恋銘水とアスクルが森林整備連携協定を締結し、同村における森林保全活動を行っている。報告年においては、約 1ha の土地にミズナラ 2250 本、イタヤカエデ 250 本、計 2500 本の植林を行った。その費用として、アスクルグループは 400 万円を負担している。報告年におけるアスクルグループの OPEX は、1005 億円となっており、割合は  $400 \text{ 万円} / 1005 \text{ 億円} \times 100\% = 0.004\%$  となる。なお、本割合は小数点第 2 位までしか記載できないため、"0" (ゼロ) と入力している。

## (5.4.2.28) 実質的な貢献基準への準拠

選択:

はい

#### (5.4.2.29) 実質的な貢献基準の分析の詳細

植林により森林保全活動は、別途公的機関により CO2 吸収量を算定する予定である。報告年は、植林したばかりであるため、CO2 吸収量は未算定である。

#### (5.4.2.30) 重大な害を及ぼさないことに関する要件を満たしている

選択:

はい

#### (5.4.2.31) 重大な被害を及ぼさないということの分析についての詳細

植林の樹種は、地元に自生しているミズナラとイタヤカエデとなっている。嬬恋村の森林組合が現地の植生に影響を及ぼさない樹種として選択している。

#### (5.4.2.32) 最低限のセーフガードへの準拠要件を満たしています

選択:

はい

#### (5.4.2.33) 裏付けとなる証拠をすべて添付してください。

5.4.2 嬌恋村植林リリース.pdf

[行を追加]

#### (5.4.3) 貴組織のタクソノミーとの整合性に関する追加的な文脈および/または検証/保証の情報を提供してください。

#### (5.4.3.1) 最低限のセーフガードの分析についての詳細

アスクルは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の内容を踏まえ、「アスクルグループ人権方針」を制定しており、5.4.2 で報告した森林保全活動においても本方針に則って行っている。

### (5.4.3.2) 貴組織のタクソノミー会計に関する追加的な文脈の情報

5.4.2 で報告した森林保全活動以外に、インドネシアの森を再生する活動の支援を行っている。活動場所は、インドネシアスマトラ島リアウ州ミナス・タフラ地区で、実施面積は 100ha、自然林を守ることで、生態系の保護や地域雇用の創出への影響、その他副次的な効果として CO<sub>2</sub> の吸収も確認する。

### (5.4.3.3) 貴組織のタクソノミーとの整合性に関する検証/保証の情報を質問 13.1 で提示するかどうか

選択:

いいえ

### (5.4.3.4) 質問 13.1 で、貴組織のタクソノミーとの整合性に関する検証/保証の情報を提供しない理由を説明してください

本活動は、報告年に開始したばかりであるため、現時点では検証/保証をしていないが、今後は実施する予定である。

[固定行]

### (5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> カーボン

[固定行]

### (5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

## Row 1

### (5.10.1.1) 價格付けスキームの種類

選択:

- 社内費用

### (5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

- 費用便益分析を実施する
- 低炭素投資の推進
- 意思決定における気候関連課題の検討を奨励する

### (5.10.1.3) 價格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

- 國際規格との整合性
- 科学的ガイダンスへの整合性
- 炭素税の価格との整合性

### (5.10.1.4) 價格決定における計算方法と前提条件

過去の EV 導入時や物流センターへの LED 導入時の超過費用とそれより削減される CO2 排出量を前提に試算し、2030 年までに削減する CO2 排出量を年度ごとに加重平均した上で、IEA など外部の公的機関の将来的な市場価格予測やグリーン電力証書など直近の市場価格など参照可能な市場価格を参照して確定している

### (5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1
- スコープ 2

### (5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 空間的変動

選択:

同一

### (5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

固定型(時間軸上)

### (5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

8500

### (5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

19500

### (5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

資本支出

操業

### (5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

はい、いくつかの意思決定プロセスにおいて(具体的にお答えください):再生可能エネルギー調達時、およびEV 調達時の価格水準の妥当性検証

### (5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合(%)

### (5.10.1.15) 價格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

はい

### (5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

・カーボンプライスのモニタリング、および評価プロセス：IEA など外部の公的機関の将来的な市場価格予測やグリーン電力証書など直近の市場価格など参照可能な市場価格を参照して、年に1回以上の頻度で当社グループが策定したインターナルカーボンプライスの価格妥当性を評価している。・インターナルカーボンプライスの当社グループのコミットメントへの実現：当社グループでは RE100、EV100 を 2030 年に達成することをコミットしており、再生可能エネルギー、および EV の調達に当たり、現時点での経済合理性だけで判断すると調達が進まないが、インターナルカーボンプライスの導入により将来的な経済合理性を勘案して中期的な財務戦略と整合する形で再生可能エネルギーと EV の導入を促進することができ、報告年において再生可能エネルギーの導入比率は 64.8% に、EV の導入車数は全保有台数 250 台中 20 台に至っている。・上記の背景となる当社グループの状況 当社グループは BtoB・BtoC（事業者向け・個人向け）の通信販売/e-コマース事業を日本国内で展開している。また社名の「アスクル(明日来る)」に由来するとおり、全国に当日/翌日に商品を配送するために、全国 10ヶ所 (ASKUL 東京 DC (東京都)、ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県)、DCM センター (東京都)、ASKUL Value Center 日高 (埼玉県)、ASKUL 三芳センター (埼玉県)、仙台 DMC (宮城県)、名古屋センター (愛知県)、ASKUL Value Center 関西 (大阪府)、大阪 DMC (大阪府)、ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県)) に物流センターを設置し、また自社グループで所有する配送用小型トラックで配送を行っており、物流センターで使用する電気、および配送用小型トラックで使用する燃料がそれぞれスコープ 2、およびスコープ 1 の大半を占め、これらを削減するためには再生可能エネルギーと EV 導入が不可欠となっている。

[行を追加]

## (5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

サプライヤー

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

## (5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### 顧客

## (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

## (5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

### 投資家と株主

## (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

はい

## (5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

## その他のバリューチェーンのステークホルダー

### (5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

- いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

### (5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

- 当面の戦略的優先事項ではない

### (5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

その他のバリューチェーンのステークホルダーにおける気候変動への関心が低いため、優先順位を下げているもの

[固定行]

## (5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。【データがまだありません】

### 気候変動

#### (5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

- はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

#### (5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

#### (5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

当社が仕入れている商品由来の CO2 (スコープ3 カテゴリー1) をサプライヤー別に集計し、CO2 排出量 90% に相当する上位 93 社、および上記以外で当社のオリジナル商品の製造を委託しているサプライヤー 70 社を対象としている。

#### (5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

1~25%

#### (5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

93

[固定行]

#### (5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。【データがまだありません】

気候変動

#### (5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

## (5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

- 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って
- サプライヤーに対する影響力
- サプライヤーの戦略的ステータス
- サプライヤーパフォーマンスの改善

## (5.11.2.4) 説明してください

当社のサプライチェーン全体の CO2 排出量の内、スコープ3が 99%以上を占め、その最大の構成比を占めるのが仕入商品に由来する CO2(カテゴリー1)であることから、この仕入商品に由来する CO2 の削減が、スコープ3 排出量の削減に最も寄与すると考えている。 サプライヤーエンゲージメントの対象企業は、以下の 2 つの条件で選定されている。 ①サプライヤー別に集計して CO2 排出量 90%に相当する上位 93 社 ②上記以外で、当社のオリジナル商品の製造を委託しているサプライヤー 70 社 ①については、気候変動に関連した重大なインパクトという観点で条件を設定しており、②については当社の主力商品であるオリジナル商品を製造しているという重要性を鑑み、サプライヤーへの影響力、サプライヤーの戦略的ステータス、およびパフォーマンスの観点から条件を設定している。

[固定行]

## (5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

	サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります	サプライヤーの不遵守に対処するための方針	コメント
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、不遵守に対処するための方針があります	不順守が改善されない場合、当社が契約を解除する権利を有していることをサプライヤー契約に明記している

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

科学的根拠に基づいた排出量削減目標の設定

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

100%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

76~99%

#### (5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1次サプライヤー関連スコープ3排出量の割合(%)

選択:

76~99%

#### (5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

維持して協働する

#### (5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

100%

#### (5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

- 一貫した数値的な尺度を通じた不遵守サプライヤーの措置の有効性と取り組みの評価
- サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成
- 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

#### (5.11.6.12) コメント

当社に商品を供給するサプライヤーとの間で提携する継続的商品供給契約において、当社が求める水準で、脱炭素化など環境に配慮した商品の供給をすることが規定されているもの。

[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- 信頼できる再生可能エネルギー使用の主張方法に関するトレーニング、支援、およびベストプラクティスを提供する
- GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- 明確なマイルストーンのある期限を定めた行動計画を作成するようにサプライヤーを支援する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

- 1次サプライヤー
- 2次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

76~99%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

76~99%

#### (5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

163

#### (5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

**【エンゲージメントの内容/目的】** 当社は日本における法人向けおよび個人向け通販/EC 事業を行う流通業の企業である。全国各地に当日/翌日配送を行うため、全国各地に 10 か所の物流センターを有しているが、製造設備などエネルギー大量消費型の設備などは有していないため、スコープ1、スコープ2 排出量が占める割合が極めて低く、サプライチェーン全体の CO2 排出量の内、スコープ3 が 99%以上を占め、その最大の構成比を占めるのが仕入商品に由来する CO2(カテゴリー1)となっている。そのため、この仕入商品に由来する CO2 の削減が、スコープ3 排出量の削減に最も寄与することから、主要なサプライヤーに対して、SBT、またはそれに準じた温暖化ガス排出量削減計画の策定を求めることで、当社が対外的にコミットメントしている 2050 年ネットゼロコミッショニングの実現に繋げることを考えている。

**【エンゲージメント成功の尺度】** 5 年以内に主要なサプライヤー全社が上記の計画策定を完了すること。主要なサプライヤーは以下のとおり定義している。

- ①サプライヤー別に集計して CO2 排出量 90%に相当する上位 93 社
- ②上記以外で、当社のオリジナル商品の製造を委託しているサプライヤー 70 社

報告年においては、以下の指標を本エンゲージメント活動の有効性評価の指標とした。

- ・このエンゲージメントに関して当社商品部門の本部長が主催する説明会に対象となる全サプライヤーが参加し、サプライヤーの意識醸成を図ること。
- ・まずは上記①の対象サプライヤー内外、自社の CO2 排出量を把握できていない全サプライヤーに対して、スコープ 1、2、3 算定の勉強会を実施し、エンゲージメント活動への取り組みを開始すること。

**【エンゲージメントの効果】** 報告年において上記のエンゲージメントを立案し、該当するサプライヤーの基準を確定し、当該サプライヤー全社が説明会に出席した。まずは上記①のサプライヤーに対して、現在の脱炭素の取り組み状況についてアンケートを実施し、その結果を踏まえて希望する約 40 社全社に対して、CO2 削減の必要性および CO2 算定方法に関する勉強会を行った。説明会実施後のアンケートにより、説明会に参加した各サプライヤーの意識醸成ができたこと、また CO2 削減に向けた自社の CO2 排出量算定に着手を始めたことを確認でき、報告年において当初予定していた活動の有効性が評価できた。また、こうした状況を踏まえ、当社においてさらに脱炭素計画策定を後押しする方法の検討を開始したところ、その取り組みが評価され、環境省の「バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」に選定された。今後は環境省のバッカアップも得ながら、サプライチェーン CO2 の削減を強力に推し進めていく予定である。

#### (5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

はい、環境要件を具体的にお答えください:自社製品のカーボンフットプリントの削減

**(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します**

選択:

はい

[行を追加]

**(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。[データがまだありません]**

気候変動

**(5.11.9.1) ステークホルダーの種類**

選択:

顧客

**(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細**

教育/情報の共有

貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施

技術革新と協業

製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する

**(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)**

選択:

76~99%

#### (5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ3 排出量の割合(%)

選択:

26~50%

#### (5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

アスクルは、日本における法人向けおよび個人向け通販/EC事業を行っている。個人に比べ法人は1顧客あたりの注文頻度が高く、法人向けの取り組みの方がCO2削減効果が高いため、法人向け通販/EC事業を対象とする。法人向けは顧客数全体の8割以上を占める。法人向け通販/EC事業において、顧客による1回の注文が配送予定日の異なる商品の組み合わせになった場合に、遅い配送日に合わせる「荷あわせ」が可能であることを顧客に提案するシステムを2019年に開発し2020年9月から全地域・全商品を対象に本格稼働している。当システムは、法人のすべての顧客を対象としており、全顧客数の83%がエンゲージメントの対象となる。顧客向け配送のCO2排出量は、10,370 t-CO2、顧客関連スコープ3は、スコープ3カテゴリー4が35,581 t-CO2であることから、全体に対する割合は、以下の通りである。10,370/35,581\*10029%となる。

#### (5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

【エンゲージメントの目的/背景】アスクルは、日本における法人向けおよび個人向け通販/EC事業を行っている。アスクルの物流センターは全国に10か所あり、地域特性や法人・個人特性、物流センターの規模に応じて、在庫している商品が異なっている。そのため、顧客による1回の注文が複数の物流センターから複数日にわたって届くケースが存在する。法人向け通販において、顧客による1回の注文が配送予定日の異なる商品の組み合わせになった場合に、遅い配送日に合わせる「荷まとめ」が可能であることを顧客に提案している。「荷まとめ」を提案するこのサービスは、顧客への配送回数を削減し、配送CO2排出量を削減することを目的としている。

【エンゲージメントの成功指標】顧客が選択した荷まとめ個数がCO2排出量の削減につながることから、このエンゲージメントの取り組みでは、荷まとめ個数を前年より少なくとも1個以上増やすことが配送におけるCO2削減のための成功の指標となっている。

【成功指標の達成のためのエンゲージメント活動の事例】顧客による1回の注文が配送予定日の異なる商品の組み合わせになった場合に、遅い配送日に合わせる「荷あわせ」が可能であることを顧客に提案するシステムを2019年に開発し2020年9月から全地域・全商品を対象に本格稼働している。報告年には、顧客が「荷まとめ」を選択した個数は485,293個、前年は316,711個であった。【エンゲージメントによる成功指標の達成について】報告年の荷まとめ個数は485,293個となり、前年の316,711個に比べて53%増加している。従って、当エンゲージメントは成功したといえる。 $(1-485,293/316,711)*10053%$ 【成功指標の達成による気候変動緩和または適応への影響】顧客にとっては商品を一回で受け取ることができる。また、アスクルにとっては配送効率が向上し、配送への負荷を減らし、配送CO2を削減することができる。

[行を追加]

**(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。**

**Row 1**

**(5.12.1) 回答メンバー**

選択:

**(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題**

該当するすべてを選択

気候変動

**(5.12.4) イニシアチブのカテゴリーと種類**

サプライヤーの操業への変更

その他のサプライヤーの操業関連の変更、具体的にお答えください :発注量平準化

**(5.12.5) イニシアチブの詳細**

当社からサプライヤー（花王およびもう 1 社）への商品発注量を平準化し物量の波動を吸収することにより、輸送車両台数と CO2 排出量の削減を目指すことを目的とした実証実験を実施したもの。

**(5.12.6) 期待されるメリット**

該当するすべてを選択

資源利用と効率性の改善

### (5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

0~1 年

### (5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

### (5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

5

### (5.12.11) 説明してください

当社の独自 AI を用いた需要予測・需要変動を取り込み、発注量を平準化する実証実験を 2022 年 4 月から 2023 年 1 月までの期間で実施し、輸送車両台数を 205 台削減、CO2 排出量を 5.1 トン削減する成果を得た。

[行を追加]

### (5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ	環境イニシアチブを実施しない主な理由	貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください
選択:	選択:	CDP で高評価を獲得しており、当該 CDP サプラ

CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ	環境イニシアチブを実施しない主な理由	貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください
<input checked="" type="checkbox"/> いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です	<input checked="" type="checkbox"/> その他、具体的にお答えください: CDP で高評価を獲得しており、当該 CDP サプライチェーンメンバーおよび社会的な要求水準を満たしているため	イチエーンメンバーおよび社会的な要求水準を満たしているため

[固定行]

## C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	Scope1、2、および Scope3 の一部は当社グループの連結決算で計上している費用科目から算定しているため。
プラスチック	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	財務管理上の関係会社を当社のグループ会社として定義しているため
生物多様性	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 財務管理	財務管理上の関係会社を当社のグループ会社として定義しているため

[固定行]

## C7. 環境実績 - 気候変動

### (7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:

いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的变化を経験しましたか。あるいは過去の構造的变化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

構造的变化がありましたか。	買収、売却、または統合した組織の名前	完了日を含む構造的变化の詳細
該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> はい、買収	フィード株式会社	2023年2月8日

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

評価方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。	評価方法、バウンダリ(境界)、および/または報告年の定義の変更点の詳細
該当するすべてを選択	フィード株式会社がアスクルグループに追加となり、報告年にフィード株式会社をアス

	評価方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。	評価方法、バウンダリ(境界)、および/または報告年の定義の変更点の詳細
	<input checked="" type="checkbox"/> はい、バウンダリ(境界)の変更	クルグループの GHG 算定の範囲に含めた。

[固定行]

**(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。**

基準年再計算	重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針	過去の排出量の再計算
選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、その影響が重大性の閾値に至らないため	排出量に対する影響が5%以上の場合は再計算をするが、5%未満の場合は重要または重大ではないとして再計算しない方針を立てている。買収したフィード株式会社は、報告年より集計の対象としており、報告年の GHG 排出量はグループ全体の約 1%未満である。	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

**(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。**

該当するすべてを選択

- エネルギーの合理的な使用に関する法令
- 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）
- GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)
- GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス

GHG プロトコル:事業者バリューチェーン(スコープ 3)基準

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	選択: <input checked="" type="checkbox"/> スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	アスクルグループ全体の電力使用量に係る CO2 排出量。

[固定行]

(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。

選択:

いいえ

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

3161

### (7.5.3) 方法論の詳細

ガソリン、軽油、灯油、LPG 等、直接使用した燃料をもとに、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の係数を使用して、CO2 排出量を算定。

#### スコープ 2(ロケーション基準)

##### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

##### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

22936.0

### (7.5.3) 方法論の詳細

エネルギー起源の間接排出として、電力購入量に基づき、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の全国平均係数を使用して CO2 排出量を算定。

#### スコープ 2(マーケット基準)

##### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

##### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

12109

### (7.5.3) 方法論の詳細

エネルギー起源の間接排出として、電力購入量に基づき、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の「電気事業者別排出係数一

覧」のうち、購入している電力会社の係数を用いてCO2排出量を算定。

### スコープ3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

#### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2換算トン)

1280478.0

#### (7.5.3) 方法論の詳細

以下の3種類の項目の合計・仕入商品の重量・金額に基づき、産業連関表ベースの排出原単位を使用してCO2排出量を算定・梱包等資材使用量の重量に基づき、産業連関表ベースの排出原単位を使用してCO2排出量を算定・顧客に配布するカタログはカーボンフットプリントのCO2排出量を使用

### スコープ3 カテゴリー2:資本財

#### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2換算トン)

9825

#### (7.5.3) 方法論の詳細

有価証券報告書の資本財に排出原単位を使用してCO2排出量を算定

### スコープ3 カテゴリー3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1または2に含まれない)

## (7.5.1) 基準年終了

05/19/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

4841.0

## (7.5.3) 方法論の詳細

グループ全体の電気使用量、都市ガス、LPG、ガソリン、灯油等のエネルギー使用量に基づき、CO2 排出量を算定

### スコープ 3 カテゴリー4:上流の輸送および物流

## (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

37529

## (7.5.3) 方法論の詳細

サプライヤーからアスクル物流センターまでの輸送、物流センターから顧客までの配送において、重量と距離からトンキロ法により CO2 排出量を算定

### スコープ 3 カテゴリー5:操業で発生した廃棄物

## (7.5.1) 基準年終了

05/19/2022

## (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

### (7.5.3) 方法論の詳細

廃棄物排出量を種類別に集計し、種類ごとの排出原単位に基づいてCO2排出量を算定

スコープ3 カテゴリー6:出張

#### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2換算トン)

208.0

### (7.5.3) 方法論の詳細

国内・海外の出張費用から排出原単位を用いてCO2排出量を算定

スコープ3 カテゴリー7:雇用者の通勤

#### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

#### (7.5.2) 基準年排出量(CO2換算トン)

5625.0

### (7.5.3) 方法論の詳細

従業員の通勤費に基づき、排出原単位を使用したCO2排出量を算定

## スコープ 3 カテゴリー8:上流のリース資産

### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

### (7.5.3) 方法論の詳細

スコープ1、2で算定している以外のリース資産に基づき、CO2排出量を算定

## スコープ 3 カテゴリー9:下流の輸送および物流

### (7.5.3) 方法論の詳細

アスクルは最終顧客に販売しているため、当カテゴリーは対象外とする

## スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

### (7.5.3) 方法論の詳細

アスクルは最終製品を販売しているため、当カテゴリーは対象外とする

## スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

### (7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

### (7.5.3) 方法論の詳細

販売した製品のうち、電化製品について消費電力・耐用年数等から、電力使用量を集計し、CO2排出量を算定

#### スコープ3 カテゴリー12:販売製品の生産終了処理

##### (7.5.1) 基準年終了

05/20/2022

##### (7.5.2) 基準年排出量(CO2換算トン)

153991.0

### (7.5.3) 方法論の詳細

販売した製品の廃棄時の重量を集計し、廃棄物の排出原単位とともにCO2排出量を算定

#### スコープ3 カテゴリー13:下流のリース資産

##### (7.5.3) 方法論の詳細

アスクルは当カテゴリーに関連する業務は行っていないため、対象外とする

#### スコープ3 カテゴリー14:フランチャイズ

##### (7.5.3) 方法論の詳細

アスクルは当カテゴリーに関連する業務は行っていないため、対象外とする

#### スコープ3 カテゴリー15:投資

### (7.5.3) 方法論の詳細

アスクルは当カテゴリーに関連する業務は行っていないため、対象外とする

#### スコープ 3:その他(上流)

### (7.5.3) 方法論の詳細

スコープ3の上流において、15に分類されたカテゴリー以外のCO2排出量はない。

#### スコープ 3:その他(下流)

### (7.5.3) 方法論の詳細

スコープ3の下流において、15に分類されたカテゴリー以外のCO2排出量はない。

[固定行]

### (7.6) 貴組織のスコープ1全世界総排出量を教えてください(単位:CO2換算トン)。

	スコープ1 世界合計総排出量(CO2換算トン)	方法論の詳細
報告年	2423	GHG プロトコルに基づき、アスクルグループ全体のガソリン・軽油・灯油・LPG・都市ガス・重油の燃料使用量に対して、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の核燃料の排出係数を乗じて、CO2排出量を算定。

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ2全世界総排出量を教えてください(単位:CO2換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ2、ロケーション基準全世界総排出量(CO2換算トン)

23539

(7.7.2) スコープ2、マーケット基準全世界総排出量(CO2換算トン)(該当する場合)

7387

(7.7.4) 方法論の詳細

ロケーション基準: GHG プロトコルに基づき、アスクルグループが購入した電力使用量に対して、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の全国平均係数を乗じて CO2 排出量を算定。マーケット基準: GHG プロトコルに基づき、アスクルグループが購入した、小売電力会社ごとの電力使用量に対して、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の中の「電気事業者別排出係数一覧」の該当電力会社メニューの係数を乗じて CO2 排出量を算定。

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ3全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した商品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2換算トン)

**(7.8.3) 排出量計算方法**

該当するすべてを選択

 支出額に基づいた手法**(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合**

0

**(7.8.5) 説明してください**

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。以下の3種類の活動量ごとに算定。

- ・仕入商品の分類ごとの重量または金額に基づき、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の産業連関表ベースの排出原単位を乗じてCO2排出量を算定。仕入商品の重量上位95%を算定対象としている。
- ・梱包等資材使用量の重量に基づき、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の産業連関表ベースの排出原単位を乗じてCO2排出量を算定
- ・顧客に配布するカタログは、カーボンフットプリント（カーボンフットプリント宣言認定製品 CR-BS05-17021）のうち、原材料調達生産段階のCO2排出量を使用

**資本財****(7.8.1) 評価状況**

選択:

 関連性あり、算定済み**(7.8.2) 報告年の排出量(CO2換算トン)**

20953

**(7.8.3) 排出量計算方法**

該当するすべてを選択

支出額に基づいた手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

#### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。有価証券報告書の資本財に対して、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じてCO2排出量を算定

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1または2に含まれない)

#### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

#### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2換算トン)

4007

#### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

燃料に基づいた手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

#### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。 燃料および電気のエネルギー使用量に対して、各エネルギーごとに、  
LCI データベース IDEAv2 の排出原単位を乗じて CO2 排出量を算定

## 上流の輸送および物流

### (7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

35581

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

- サプライヤー固有の手法
- 距離に基づいた手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

38

### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。 以下の 2 種類について、トンキロ法により CO2 排出量を算定。  
・調達 (サプライヤーからアスクル物流センターへの輸送) : サプライヤーの工場の場所からアスクル物流センターまでの距離、調達した商品の重量を集計し、最大積載量・積載率別排出原単位を乗じて CO2 排出量を算定。  
・荷主 (アスクル物流センターから顧客への配送) : アスクル物流センターから顧客までの距離、配送した商品の重量を集計し、最大積載量・積載率別排出原単位を乗じて CO2 排出量を算定。 調達、荷主とも Well to Wheel で算定している。 【サプライヤーから得たデータを用いて計算した割合について】 上流の輸送・物流のうち、調達の CO2 排出量が 17,153 t-CO2。 そのうち、79.1%の仕入れ商品に対し、①アスクル物流セン

ターに納入するサプライヤーの拠点の住所、②輸の送形態、③車両の大きさを調査し、サプライヤー拠点から物流センターまでの「距離」、専用便・混載便、共同配送などの「配送形態」「最大積載量」などの車両の情報、商品の重量からCO2排出量を算定。17,153 79.1%/35,581（カテゴリー4全体）38%となる。

## 操業で発生した廃棄物

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2換算トン)

1774

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

廃棄物の種類特有の手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。廃棄物の種類別の重量に対して、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じてCO2排出量を算定

出張

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

506

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

支出額に基づいた手法

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。国内・海外出張費について交通機関ごとに集計し、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じてCO2排出量を算定。

## 雇用者の通勤

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

3886

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

支出額に基づいた手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

#### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。 交通手段別に従業員の通勤費を集計し、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じてCO2排出量を算定。

### 上流のリース資産

#### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

#### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2換算トン)

0

#### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

資産特有の手法

#### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

#### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。スコープ1、2で算定しているもの以外のリース資産に対して、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じてCO2排出量を算定。報告年において、賃借しているリース資産の操業に伴う排出量は、算定した結果、0（ゼロ）であった。（ただし、スコープ1、2で算定しているものは除く）

## 下流の輸送および物流

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

### (7.8.5) 説明してください

アスクルは日本において法人向けおよび個人向け通販/e-コマース事業を行っている。顧客向け配送は、アスクルが費用を負担し、子会社あるいは委託による配送を行っている。環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン V2.5」では、自社が販売した製品の最終消費者までの物流（輸送、荷役、保管、販売）に伴うCO2排出（自社が費用負担していないものに限る。）を算定対象とすることとなっている。子会社による配送はスコープ1で算定しており、委託による配送はスコープ3 カテゴリー4で算定している。これらはすべて最終消費者まで配送しており、それ以外にアスクルが費用負担をしていない輸送・配送はないため、対象外とする。

## 販売製品の加工

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

### (7.8.5) 説明してください

アスクルは日本において法人向けおよび個人向け通販/e-コマース事業を行っている。アスクルはすべて最終製品を販売しているため、下流で加工する中間製品の取り扱いはない。下流でのCO2排出量はないため対象外とする。

## 販売製品の使用

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

### (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

286822

### (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

使用段階の間接的排出量に関する方法、具体的にお答えください

### (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

### (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。顧客に販売した製品のうち、家電製品を対象とし、顧客が製品使用段階で排出する電気の使用に伴うエネルギー起源 CO2 排出量を算定。消費電力・法廷耐用年数等から、使用段階の電力使用量を集計し、環境省「温対法の算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の全国平均係数を使用して CO2 排出量を算定。

## 販売製品の生産終了処理

### (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性あり、算定済み

## (7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

141749

## (7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

廃棄物の種類特有の手法

## (7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

## (7.8.5) 説明してください

アスクル株式会社及び連結対象会社すべてを含むアスクルグループを対象範囲としている。販売した製品の廃棄時の重量を集計し、廃棄物の排出原単位とともにCO2排出量を算定。ただし、飲料・洗剤等、中身を利用して容器を廃棄する製品については、容器の重量に対して排出原単位を乗じて算定。

## 下流のリース資産

## (7.8.1) 評価状況

選択:

関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) 説明してください

アスクルは日本において法人向けおよび個人向け通販e-コマース事業を行っている。賃貸事業は行っておらず、賃貸事業として所有し、他者に賃貸しているリース資産はないため、対象外とする。

## フランチャイズ

## (7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) 説明してください

アスクルは日本において法人向けおよび個人向け通販/e-コマース事業を行っている。 フランチャイズ事業は行っていないため、対象外とする。

## 投資

## (7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) 説明してください

アスクルは日本において法人向けおよび個人向け通販/e-コマース事業を行っている。 投資事業（株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなど）は行っておらず、投資事業の運用に関連する排出量（Scope1 または Scope2 に含まれないもの）は行っていないため、対象外とする。。

## その他(上流)

## (7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性がない、理由の説明

## (7.8.5) 説明してください

スコープ3の上流において、15に分類されたカテゴリー以外のCO2排出量はない。

## その他(下流)

### (7.8.1) 評価状況

選択:

- 関連性がない、理由の説明

### (7.8.5) 説明してください

スコープ3の下流において、15に分類されたカテゴリー以外のCO2排出量はない。

[固定行]

## (7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

検証/保証状況	
スコープ1	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中
スコープ2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中
スコープ3	選択: <input checked="" type="checkbox"/> 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

### (7.9.1) スコープ1排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

## Row 1

### (7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- 年1回のプロセス

### (7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

- 完成

### (7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

- 限定的保証

### (7.9.1.4) 声明書を添付

4923\_アスクル株式会社様\_検証報告書\_2023 (S123) .pdf

### (7.9.1.5) ページ/章

ページ/章 「温室効果ガス排出量検証報告書」 P1/「1. 検証の対象」、「2. 実施した検証の概要」 「温室効果ガス排出量検証状況報告書」 P2/「I 検証の目的」、「II 検証の対象」、「3. 対象項目」 「温室効果ガス排出量算定手順 (13 版)」 P2/「3. 3 全事業活動に伴う排出の対象」、「4. 温室効果ガス排出量の算出方法」

### (7.9.1.6) 関連する規格

選択:

- ISAE3000

## (7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

## (7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

**Row 1**

### (7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

スコープ 2、ロケーション基準

### (7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

年 1 回のプロセス

### (7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

完成

### (7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

限定的保証

### (7.9.2.5) 声明書を添付

## (7.9.2.6) ページ/章

- ・「温室効果ガス排出量検証報告書」P1/「1. 検証の対象」、「2. 実施した検証の概要」
- ・「温室効果ガス排出量検証状況報告書」P2/「I 検証の目的」、P2/「II 検証の対象」、「3. 対象項目」
- ・「温室効果ガス排出量算定手順（13版）」P2/「3. 3 全事業活動に伴う排出の対象」、P3/「4. 温室効果ガス排出量の算出方法」

## (7.9.2.7) 関連する規格

選択:

- ISAE3000

## (7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

## Row 2

## (7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

- スコープ 2 マーケット基準

## (7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- 年1回のプロセス

## (7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

完成

#### (7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

限定的保証

#### (7.9.2.5) 声明書を添付

4923\_アスクル株式会社様\_検証報告書\_2023 (S123) .pdf

#### (7.9.2.6) ページ/章

・「温室効果ガス排出量検証報告書」P1/「1. 検証の対象」、「2. 実施した検証の概要」・「温室効果ガス排出量検証状況報告書」P2/「I 検証の目的」、P2/「II 検証の対象」、「3. 対象項目」・「温室効果ガス排出量算定手順（13版）」P2/「3. 3 全事業活動に伴う排出の対象」、P3/「4. 温室効果ガス排出量の算出方法」

#### (7.9.2.7) 関連する規格

選択:

ISAE3000

#### (7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ3排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

### (7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ 3:出張
- スコープ 3:投資
- スコープ 3:資本財
- スコープ 3:雇用者の通勤
- スコープ 3:販売製品の加工
- スコープ 3:操業で発生した廃棄物
- スコープ 3:下流の輸送および物流
- スコープ 3:販売製品の生産終了処理
- スコープ 3:購入した商品およびサービス
- スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)
- スコープ 3:販売製品の使用
- スコープ 3:フランチャイズ
- スコープ 3:上流のリース資産
- スコープ 3:下流のリース資産
- スコープ 3:上流の輸送および物流

### (7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- 年 1 回のプロセス

### (7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

- 完成

### (7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

- 限定的保証

### (7.9.3.5) 声明書を添付

### (7.9.3.6) ページ/章

- ・「温室効果ガス排出量検証報告書」P1/「1. 検証の対象」、「2. 実施した検証の概要」
- ・「温室効果ガス排出量検証状況報告書」P2/「I 検証の目的」、P2/「II 検証の対象」、「3. 対象項目」
- ・「温室効果ガス排出量算定手順（13 版）」P2/「3. 3 全事業活動に伴う排出の対象」、P4/「4. 温室効果ガス排出量の算出方法」「4. 4 スコープ3排出量算定」スコープ3 のカテゴリーのうち、カテゴリー9、10、13、14、15 については、アスクルの事業との関連性がないため、算定していないことを検証済み。

### (7.9.3.7) 関連する規格

選択:

ISAE3000

### (7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

## (7.10) 報告年における排出量総量(スコープ1+2合計)は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

減少

### (7.10.1) 世界総排出量(スコープ1と2の合計)の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO2換算トン)

**(7.10.1.2) 排出量変化の増減**

選択:

 減少**(7.10.1.3) 排出量（割合）**

3.24

**(7.10.1.4) 計算を説明してください**

報告年前年の再生可能エネルギーによる電力のCO2換算排出量は、14,870 t-CO2e、報告年は15,251 t-CO2e、前年からは381 t-CO2eの削減となる。（マーケット基準）前年のScope12排出量11,752 t-CO2eと比較し、削減割合は、 $(381/11,752) * 100 = 3.24\%$ となる。

**その他の排出量削減活動****(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2換算トン)**

537

**(7.10.1.2) 排出量変化の増減**

選択:

 減少**(7.10.1.3) 排出量（割合）**

4.64

**(7.10.1.4) 計算を説明してください**

報告年は、置き配を実施することにより、配送時の CO<sub>2</sub> 排出削減に取り組んだ。置き配による CO<sub>2</sub> 換算排出量は、537 t-CO<sub>2</sub>e。前年の Scope12 排出量 11,752 t-CO<sub>2</sub>e と比較し、削減割合は、(537/11,752)\*1004.64% となる。

## 買収

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO<sub>2</sub> 換算トン)

102

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

増加

### (7.10.1.3) 排出量 (割合)

0.87

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年にフィード株式会社を買収。フィードの Scope12 の CO<sub>2</sub> 排出量は、102 t-CO<sub>2</sub>e 前年の Scope12 排出量 11,752 t-CO<sub>2</sub>e と比較し、増加割合は、(102/11,752)\*1000.87% となる。

## 生産量の変化

### (7.10.1.1) 排出量の変化(CO<sub>2</sub> 換算トン)

658

### (7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

増加

### (7.10.1.3) 排出量（割合）

5.6

### (7.10.1.4) 計算を説明してください

アスクルの前年の売上高は 4,467 億円。報告年の売上高は 4,717 億円。報告年の売上高の伸びから、前年に比べ生産量が 5.6% 増加したと想定できる。前年のスコープ 12 の CO2 排出量は 11,752 t-CO2e であるため、5.6% 増加したとすると、生産量の変化による CO2 排出量は、 $11,752 \times 1.056 = 12,305.6 \text{ t-CO2e}$  の増加、増加割合は、5.6% となる。

[固定行]

### (7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

マーケット基準

### (7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。

選択:

いいえ

### (7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。

選択:

はい

(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2423

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

IPCC 第 6 次評価報告書 (AR6 - 100 年値)

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
日本	2423	23539	7387

[固定行]

(7.17) スコープ1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

事業部門別

活動別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ1 排出量(CO2換算トン)
Row 1	BtoB 事業	2102
Row 2	BtoC 事業	273
Row 3	ロジスティクス事業	48

[行を追加]

(7.17.3) 事業活動別にスコープ1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ1 排出量(CO2換算トン)
Row 1	OAPC 販売	726
Row 2	家具販売	155

事業活動	スコープ1排出量(CO2換算トン)
Row 3 メディカル用品販売	165
Row 4 事務用品販売	319
Row 5 MRO用品販売	304
Row 6 生活用品販売	754

[行を追加]

**(7.20) スコープ2世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。**

該当するすべてを選択

事業部門別

**(7.20.1) 事業部門別にスコープ2全世界総排出量の内訳をお答えください。**

事業部門	スコープ2、ロケーション基準(CO2換算トン)	スコープ2、マーケット基準(CO2換算トン)
Row 1 BtoB事業	20418	6407
Row 2 BtoC事業	2656	834
Row 4 ロジスティクス事業	465	146

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ1およびスコープ2総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ1排出量(CO2換算トン)

2423

(7.22.2) スコープ2排出量、ロケーション基準(CO2換算トン)

23539

(7.22.3) スコープ2、マーケット基準排出量(CO2換算トン)

7387

(7.22.4) 説明してください

アスクル株式会社および連結対象のすべての子会社6社を含む

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ1排出量(CO2換算トン)

0

(7.22.2) スコープ2排出量、ロケーション基準(CO2換算トン)

0

### (7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

### (7.22.4) 説明してください

アスクルグループ連結対象すべて含まれており、連結会計グループに属さない事業体はない

[固定行]

## (7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

はい

### (7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

#### (7.23.1.1) 子会社名

フィード株式会社

#### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

医療用品

#### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ1排出量(CO2換算トン)

0.2

(7.23.1.13) スコープ2排出量、ロケーション基準(CO2換算トン)

113.7

(7.23.1.14) スコープ2、マーケット基準排出量(CO2換算トン)

102.2

(7.23.1.15) コメント

歯科材料、医療機器、医薬品、医薬部外品、その他 医療関連用品等の販売

Row 2

(7.23.1.1) 子会社名

嬌恋銘水株式会社

(7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

食品・飲料アメニティ

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有IDを選択してください

該当するすべてを選択

固有IDはありません

(7.23.1.12) スコープ1排出量(CO2換算トン)

1028.9

(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1804.5

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1606.7

(7.23.1.15) コメント

飲料メーカー

### Row 3

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社チャーム

(7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

その他の動物飼育および加工

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

146.9

### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1208

### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1075.6

### (7.23.1.15) コメント

熱帯魚、海水魚、水生植物、昆虫、爬虫類、両生類、犬用品、猫用品、小動物用品、日用品、ガーデニング、インテリア・雑貨の店頭販売及び通信販売

## Row 4

### (7.23.1.1) 子会社名

株式会社アルファアバーチェス

### (7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

消費財卸売りおよびレンタル

### (7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

ISIN コード - 株式

### (7.23.1.5) ISIN コード - 株式

JP3126420003

### (7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

85.4

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

76.1

(7.23.1.15) コメント

間接材の物販事業及びファシリティマネジメント事業

**Row 5**

(7.23.1.1) 子会社名

ASKUL LOGIST 株式会社

(7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

物流 - 第三者

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1090.8

### (7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

743.6

### (7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

248.8

### (7.23.1.15) コメント

アスクルの物流・配送事業、また EC サポート事業を行う。

[行を追加]

## (7.26) 本報告対象期間に販売した商品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

### Row 1

#### (7.26.1) 回答メンバー

選択:

#### (7.26.2) 排出のスコープ

選択:

スコープ 3

#### (7.26.3) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

カテゴリー1: 購入した商品およびサービス

- カテゴリー4:上流の輸送および物流
- カテゴリー11:販売製品の使用
- カテゴリー12:販売製品の生産終了処理

#### (7.26.4) 割り当てレベル

選択:

- 全社的

#### (7.26.6) 割り当て方法

選択:

- 購入した製品の量に基づいた割り当て

#### (7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

- 貨幣単位

#### (7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

474000

#### (7.26.9) 排出量(単位: CO2 換算トン)

1.42

#### (7.26.10) 不確実性(±%)

5

#### (7.26.11) 主要排出源

アスクル株式会社のスコープ3における、①カテゴリー1「購入した商品およびサービス」、②カテゴリー4「上流の輸送および物流」、③カテゴリー11「販売製品の使用」、④カテゴリー12「販売製品の廃棄」に関するCO2排出量の合計CO2排出量

#### (7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

いいえ

#### (7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ3における、①カテゴリー1「購入した商品およびサービス」、②カテゴリー4「上流の輸送および物流」、③カテゴリー11「販売製品の使用」、④カテゴリー12「販売製品の廃棄」に関するCO2排出量をもとに、アスクル全体の売上金額に対する当該顧客企業の売上金額の割合から配分。①②③④ 1,114,809 31,890 146,661 126,890 1,420,251 t-CO2 顧客の商品購入金額の全体に対する割合: 474,000/471,700,000,000.0001% 顧客CO2排出量 1,420,251 0.0001% 1.42 t-CO2

#### (7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

アスクル「環境・社会活動報告」WEBサイト(<https://askul.disclosure.site/ja>)・環境「気候変動・脱炭素」「サプライチェーンにおけるCO2排出量」および「ESGデータ集」によりスコープ3のデータを公開している。

## Row 2

#### (7.26.1) 回答メンバー

選択:

#### (7.26.2) 排出のスコープ

選択:

スコープ3

### (7.26.3) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- カテゴリー1: 購入した商品およびサービス
- カテゴリー4: 上流の輸送および物流
- カテゴリー11: 販売製品の使用
- カテゴリー12: 販売製品の生産終了処理

### (7.26.4) 割り当てレベル

選択:

- 全社的

### (7.26.6) 割り当て方法

選択:

- 購入した製品の量に基づいた割り当て

### (7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

- キログラム

### (7.26.8) 回答要請メンバーに供給する商品/サービスの市場価値または分量

46693

### (7.26.9) 排出量(単位: CO2 換算トン)

90.89

### (7.26.10) 不確実性(±%)

## (7.26.11) 主要排出源

アスクル株式会社のスコープ3における、①カテゴリー1「購入した商品およびサービス」、②カテゴリー4「上流の輸送および物流」、③カテゴリー11「販売製品の使用」、④カテゴリー12「販売製品の廃棄」に関するCO2排出量の合計CO2排出量

## (7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

いいえ

## (7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

スコープ3における、①カテゴリー1「購入した商品およびサービス」、②カテゴリー4「上流の輸送および物流」、③カテゴリー11「販売製品の使用」、④カテゴリー12「販売製品の廃棄」に関するCO2排出量をもとに、アスクル全体の顧客の購入した商品重量に対する当該顧客企業の購入商品重量の割合から配分。  
 ①②③④ 1,114,809 31,890 146,661 126,890 1,420,251 t-CO2 顧客の購入商品重量の全体に対する割合 : 46,693/733,377,0580.0064% 顧客 CO2 排出量 1,420,251 0.0064% 90.89 t-CO2

## (7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

アスクル「環境・社会活動報告」WEBサイト(<https://askul.disclosure.site/ja>)・環境「気候変動・脱炭素」「サプライチェーンにおけるCO2排出量」および・「ESGデータ集」によりスコープ3のデータを公開している。

[行を追加]

## (7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

### (7.27.1) 割当の課題

選択:

- 顧客基盤が大きく多様なため、顧客レベルでの排出量を正確に追跡するのが困難

#### (7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

顧客企業ごとの複数配送先の特定および配送先ごとの商品を調査することによって、より正確な顧客への配送CO2排出量の算定が可能となる。

Row 2

#### (7.27.1) 割当の課題

選択:

- 製品ラインが多様であることから、それぞれの製品/製品ラインのコストを正確に算定するのが難しい

#### (7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

製品ごとのCO2排出量の情報を得ることによって、より正確な顧客購入製品のCO2排出量が算定可能となる。特に、製品ごとのCO2排出量は2次データから1次データの取得に置き換わることによって、さらに正確な算定ができると考えている。報告年には、サプライヤーから製品ごとの1次データの取得するためのシステムを導入し、運用を開始している。

[行を追加]

#### (7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

#### (7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

- はい

#### (7.28.2) 能力をどのように開発するか記述してください

・顧客が購入した製品に対する CO2 排出量の割り当てについては、現在は購入製品ごとの重量データを集計し、製品をカテゴリーに分類し、その重量に対してカテゴリーにおける CO2 排出係数を乗じることによって、製品の製造時における CO2 排出量を算出している。報告年には、製品の CO2 排出量に関する 1 次データを取得することによって、より精緻な CO2 排出量を算定を開始した。顧客に対して、販売した製品のより精緻な CO2 排出量を算定可能となる。

・顧客への配送に関する CO2 排出量の割り当てについては、顧客に納品した製品の重量、オフィスの場所、配送回数のデータを取得し、CO2 排出量を算出する。

・顧客への理解を求めるため、担当の営業および代理店に対し、データ取得の必要性の教育および調査を実施する。

[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した電力の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
購入または獲得した熱の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
購入または獲得した蒸気の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
購入または獲得した冷熱の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

**(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計(原料を除く)を **MWh** 単位で報告してください。**

燃料の消費(原材料を除く)

**(7.30.1.1) 発熱量**

選択:

LHV(低位発熱量)

**(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量(単位: **MWh**)**

0

**(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量(単位: **MWh**)**

9979

**(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) **MWh****

9979

## 購入または獲得した電力の消費

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

34819

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

18924

### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

53743

## 合計エネルギー消費量

### (7.30.1.1) 発熱量

選択:

発熱量の確認不能

### (7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

34819

### (7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

28903

#### (7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

63722

[固定行]

#### (7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください	
発電のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
熱生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
冷却生成のための燃料の消費量	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

[固定行]

#### (7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量(原料を除く)を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

### (7.30.7.8) コメント

持続可能なバイオマスは使用していない

その他のバイオマス

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

### (7.30.7.8) コメント

その他の持続可能なバイオマスは使用していない

その他の再生可能燃料(例えば、再生可能水素)

### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

#### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

#### (7.30.7.8) コメント

その他の再生可能燃料は使用していない。

石炭

#### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

#### (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

#### (7.30.7.8) コメント

石炭は使用していない。

石油

#### (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

## (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

9321

## (7.30.7.8) コメント

ガソリン：車両（ガソリン車）の燃料に使用。 灯油：ボイラーの燃料および水の温度管理、オーブンの燃料に使用。 LPG：フォークリフトの燃料およびガス機器の燃料として使用。 軽油：車両（ディーゼル車）の燃料および除雪車の燃料として使用。 A重油：災害時の自家発電として使用。

天然ガス

## (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

## (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

658

## (7.30.7.8) コメント

オフィスビルの空調の燃料として使用。

その他の非再生可能燃料(例えば、再生不可水素)

## (7.30.7.1) 発熱量

選択:

LHV

## (7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

**(7.30.7.8) コメント**

その他の非再生可能燃料は使用していない。

**燃料合計****(7.30.7.1) 発熱量**

選択:

LHV

**(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)**

9979

**(7.30.7.8) コメント**

ガソリン、灯油、LPG、軽油、都市ガス、A重油を熱として利用している。

[固定行]

**(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。**

日本

**(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)**

53743

**(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)**

0

(7.30.16.3) この電力消費量の一部または全部が、RE100 コミットメントの除外対象となっていますか。

選択:

はい

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

53743.00

(7.30.16.7) 除外対象にした電力消費の詳細を記入してください

除外したものはない

[固定行]

(7.30.17) 報告年における貴組織の再生可能電力購入について、国/地域別に詳細をお答えください。

**Row 1**

(7.30.17.1) 購入した再生可能電力を消費した国/地域

選択:

日本

## (7.30.17.2) 調達方法

選択:

- 系統に接続された発電設備との物理的な電力購入契約(フィジカル PPA)

## (7.30.17.3) 再生可能電力技術の種類

選択:

- 太陽光

## (7.30.17.4) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された再生可能電力(MWh)

47

## (7.30.17.5) トラッキング(追跡)手法

選択:

- 契約

## (7.30.17.6) 購入した再生可能電力の原産(発電)地の国/地域

選択:

- 日本

## (7.30.17.7) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

- はい

## (7.30.17.8) 発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2024

### (7.30.17.9) 再生可能エネルギー/属性のビンテージ(すなわち、生成年)

選択:

2024 年

### (7.30.17.10) 供給手配開始年

2024

### (7.30.17.11) 購入した再生可能電力と関連したエコラベル

選択:

追加自主ラベルなし

### (7.30.17.12) コメント

2024 年に群馬県足利市に太陽光発電所を建設し、電力小売会社とオンライン PPA を契約し、電力の供給を受けている。

## Row 2

### (7.30.17.1) 購入した再生可能電力を消費した国/地域

選択:

日本

### (7.30.17.2) 調達方法

選択:

電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

### (7.30.17.3) 再生可能電力技術の種類

選択:

太陽光

#### (7.30.17.4) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された再生可能電力(MWh)

4067

#### (7.30.17.5) トラッキング(追跡)手法

選択:

GEC

#### (7.30.17.6) 購入した再生可能電力の原産(発電)地の国/地域

選択:

日本

#### (7.30.17.7) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

はい

#### (7.30.17.8) 発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2022

#### (7.30.17.9) 再生可能エネルギー/属性のビンテージ(すなわち、生成年)

選択:

2023 年

#### (7.30.17.10) 供給手配開始年

**(7.30.17.11) 購入した再生可能電力と関連したエコラベル**

選択:

- 追加自主ラベルなし

**(7.30.17.12) コメント**

2022 年に稼働開始したグリーン電力証書つき電力契約を締結している。

**Row 3****(7.30.17.1) 購入した再生可能電力を消費した国/地域**

選択:

- 日本

**(7.30.17.2) 調達方法**

選択:

- 電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

**(7.30.17.3) 再生可能電力技術の種類**

選択:

- 再生可能電力ミックス、具体的にお答えください:太陽光、水力、地熱

**(7.30.17.4) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された再生可能電力(MWh)**

30705

### (7.30.17.5) トラッキング(追跡)手法

選択:

NFC - 再生可能

### (7.30.17.6) 購入した再生可能電力の原産(発電)地の国/地域

選択:

日本

### (7.30.17.7) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

はい

### (7.30.17.8) 発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

1930

### (7.30.17.9) 再生可能エネルギー/属性のビンテージ(すなわち、生成年)

選択:

2023 年

### (7.30.17.10) 供給手配開始年

2023

### (7.30.17.11) 購入した再生可能電力と関連したエコラベル

選択:

追加自主ラベルなし

## (7.30.17.12) コメント

報告年において、トラッキング付き非化石証書の最も古い発電開始時期は、水力発電は 1930 年であるが、RE100 年の新要件に適合するため、2024 年 4 月以降は、運転開始日 15 年以内の電力を調達している。

[行を追加]

## (7.30.19) 報告年における貴組織の再生可能電力の発電について、国/地域別に具体的にお答えください。

### Row 1

#### (7.30.19.1) 発電した国/地域

選択:

日本

#### (7.30.19.2) 再生可能電力技術の種類

選択:

太陽光

#### (7.30.19.3) 施設発電能力(MW)

504

#### (7.30.19.4) 報告年にこの施設で発電された再生可能電力の総発電量(MWh)

47

#### (7.30.19.5) 報告年にこの施設から貴社が消費した再生可能電力(MWh)

47

## (7.30.19.6) この発電に対して発行されたエネルギー属性証明

選択:

いいえ

## (7.30.19.8) コメント

2024年に群馬県足利市に太陽光発電所を建設し、電力小売会社とオンサイトPPAを契約している。

[行を追加]

## (7.30.20) 貴組織の再生可能電力調達戦略が、貴組織が操業する国/地域の系統に新たな容量をもたらすことに対してどのように直接的または間接的に貢献するのかを説明してください。

アスクルの事業所・物流センターはすべてが賃借物件であり、また所有する土地を持っていないため、自社で発電所を設置することが難しい。通常の電力購入に環境価値のみを購入する方法ではなく、ほとんどの場合、電力会社から再生可能電力を購入する方法をとっており、以下のように電力会社へ働きかけを行うことにより間接的に貢献している。・再生可能電力メニューを持っていない電力会社には、RE100 テクニカルクライテリアに合致した再生可能電力メニューを準備するよう働きかけている。2024年4月からは、新しいRE100 テクニカルクライテリアに適合した電力を調達する予定である。・テナントとして入居している本社ビルおよび物流センターでは、オーナーに再生可能電力を契約するよう働きかけた。報告年には開始月から合計3拠点でオーナーによる再生可能電力への切り替えが実現した。・ほぼ100%の電力を使用している物流センターでは、オーナーに働きかけることによって、オーナーが発電している再生可能エネルギーをグリーン電力証書化し、直接オーナーとの契約をしている。また、報告年および報告年の翌年から、オフサイトPPAを2か所で実施し（およびする予定）、再エネの新規追加性に貢献している。

## (7.30.21) 報告年に貴組織は再生可能電力の調達に対して障壁や課題に直面しましたか。

### (7.30.21.1) 再生可能電力調達の課題

選択:

はい、国/地域固有ではない

### (7.30.21.2) 貴社が直面した、国/地域固有ではない課題

アスクルの事業所・物流センターはすべてが賃借物件であり、また所有する土地を持っていないため、自社で発電所を設置することが難しい。従って、電力会社から再生可能電力を購入する方法をとっている。・電力会社の通常のメニューに比べ、再エネのメニューは費用が高くなる。また、昨今の電力市場の不安定さから、電力会社のメニューが市場連動になっており、再エネメニューも連動しているため、予算計画を立てるのが難しい。・建物のテナントとして入居している場合は、オーナーに再生可能電力を購入するよう依頼するため、理解を得て切り替えるまでに時間を要する。・コーポレート PPA あるいはバーチャル PPA という調達方法は、建物がすべて賃借物件であるため、長期契約が障壁になっている。報告年前年には、契約期間の短いコーポレート PPA のメニューの提案があり、報告年より新規でオフサイト PPA の契約を締結した。今後も契約期間の短い PPA がでてくることを期待している。・業務上、平日の昼間に多くの電力を使用するため、PPA は、契約電力量のバランスが難しい。

[固定行]

### (7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

#### (7.45.1) 原単位数値

2.08e-8

#### (7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

9810

#### (7.45.3) 指標の分母

選択:

売上額合計

#### (7.45.4) 指標の分母:単位あたりの総量

471700000000

#### (7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

マーケット基準

#### (7.45.6) 前年からの変化率

20.9

#### (7.45.7) 変化の増減

選択:

減少

#### (7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

再生可能エネルギー消費の変化

売上の変化

#### (7.45.9) 説明してください

再生可能エネルギーの割合が、前年 63% から報告年 64.8% に増加したため、分子となるスコープ 2 マーケット基準の CO2 排出量が削減した。また、分母となる売上は前年 4467 億から報告年 4717 億に増加した。

[行を追加]

#### (7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

総量目標

**(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。**

**Row 1**

**(7.53.1.1) 目標参照番号**

選択:

Abs 1

**(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか**

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の承認を受けています

**(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書**

*ASKUL Corporation\_Near-Term Target Validation Report.pdf*

**(7.53.1.4) 目標の野心度**

選択:

1.5°C目標に整合済み

**(7.53.1.5) 目標設定日**

01/10/2023

**(7.53.1.6) 目標の対象範囲**

選択:

組織全体

#### (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

#### (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 2

#### (7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

マーケット基準

#### (7.53.1.11) 基準年の終了日

05/19/2022

#### (7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO<sub>2</sub> 換算トン)

3161

#### (7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO<sub>2</sub> 換算トン)

12109

#### (7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO<sub>2</sub> 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

15270.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

05/19/2030

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

88

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

1832.400

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

2423

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

**(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)**

9810.000

**(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量**

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非 FLAG SBT)**(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合**

40.63

**(7.53.1.80) 報告年の目標の状況**

選択:

進行中**(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください**

アスクル株式会社および連結対象のすべての子会社を含むアスクルグループが対象。除外されたものはない。

**(7.53.1.83) 目標の目的**

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や100%再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

**(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況**

スコープ1については、2017年11月にEV100に加盟。アスクルグループが所有またはリースするラストワンマイルの車両を2030年に100%EV化することを目指している。報告年の所有またはリース246台のうち、EVは21台。ラストワンマイルの業務には積載量1トン車クラスの車両を使用しており、順次導入を進めている。スコープ2については、2017年11月にRE100に加盟。2025年にアスクルグループ全体の80%、2030年100%再生可能エネルギーにする予定である。2018年より順次再エネを導入し、報告年までに11拠点の導入が完了し、グループ全体の導入率は64.8%である。今後も目標達成に向け、再エネの導入に取り組んでいる。

#### (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

#### Row 2

#### (7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 2

#### (7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の承認を受けている

#### (7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

*ASKUL Corporation\_Near-Term Target Validation Report.pdf*

#### (7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

1.5°C目標に整合済み

## (7.53.1.5) 目標設定日

01/10/2023

## (7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

## (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

二酸化炭素(CO2)

## (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 3

## (7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 3、カテゴリー1- 購入した商品・サービス

スコープ 3、カテゴリー11- 販売製品の使用

## (7.53.1.11) 基準年の終了日

05/19/2022

## (7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量(CO2 換算トン)

1280478

(7.53.1.24) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

310236.0

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

1590714.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

1590714.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:スコープ 3 カテゴリー1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.45) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:スコープ 3 カテゴリー11 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリー)

100.0

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

05/19/2030

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

25

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

1193035.500

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

1312616

(7.53.1.69) スコープ 3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

286822

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

1599438.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

1599438.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

-2.19

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

#### (7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

アスクル株式会社および連結対象のすべての子会社を含むアスクルグループが対象。除外されたものはない。

#### (7.53.1.83) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や100%再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

#### (7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

カテゴリー1については、報告年において、CO<sub>2</sub>排出量の90%にあたる上位93社のサプライヤーに対して、サプライヤーエンゲージメントを約束し、2028年までにSBTに準拠した目標を設定するよう依頼し、サプライヤーを支援するための計画を策定している。カテゴリー11については、主に電化製品を対象にしており、日本のGHG削減目標から、製品使用時のCO<sub>2</sub>排出量が削減することを算定している。

#### (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

### Row 3

#### (7.53.1.1) 目標参考番号

選択:

Abs 3

## (7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

- はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

## (7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

*ASKUL Corporation\_Net-Zero Approval Letter.pdf*

## (7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

- 1.5°C目標に整合済み

## (7.53.1.5) 目標設定日

01/10/2023

## (7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

- 組織全体

## (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

## (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 3

## (7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

- スコープ 3、カテゴリー6 - 出張
- スコープ 3、カテゴリー2 - 資本財
- スコープ 3、カテゴリー7 - 従業員の通勤
- スコープ 3、カテゴリー8 - 上流のリース資産
- スコープ 3、カテゴリー11 - 販売製品の使用  
は2に含まれない)
- スコープ 3、カテゴリー4 - 上流の輸送および物流
- スコープ 3、カテゴリー12 - 販売製品の廃棄処理
- スコープ 3、カテゴリー1 - 購入した商品・サービス
- スコープ 3、カテゴリー5 - 事業で発生した廃棄物
- スコープ 3、カテゴリー3 - 燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1または2に含まれない)

## (7.53.1.11) 基準年の終了日

02/04/2022

## (7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリー1 の基準年:目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量(CO2 換算トン)

1280478

## (7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量(CO2 換算トン)

9825

## (7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリー3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2 換算トン)

4841

## (7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量(CO2 換算トン)

37529

## (7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリー5 の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量(CO2 換算トン)

1732

(7.53.1.19) スコープ3 カテゴリー6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量(CO2換算トン)

208

(7.53.1.20) スコープ3 カテゴリー7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量(CO2換算トン)

5625

(7.53.1.21) スコープ3 カテゴリー8 の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

0

(7.53.1.24) スコープ3 カテゴリー11 の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量(CO2換算トン)

310236

(7.53.1.25) スコープ3 カテゴリー12 の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量(CO2換算トン)

153991

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ3 総排出量(CO2換算トン)

1804465.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量(CO2換算トン)

1804465.000

(7.53.1.35) スコープ3 カテゴリー1 の基準年:スコープ3 カテゴリー1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した商品・サービスによる排出量の割合:購入した商品・サービス(CO2換算トン)

100

(7.53.1.36) スコープ3 カテゴリー2 の基準年:スコープ3 カテゴリー2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.37) スコープ3 カテゴリー3 の基準年:スコープ3 カテゴリー3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2 に含まれない)による排出量:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2 に含まれない)(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.38) スコープ3 カテゴリー4 の基準年:スコープ3 カテゴリー4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.39) スコープ3 カテゴリー5 の基準年:スコープ3 カテゴリー5 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.40) スコープ3 カテゴリー6 の基準年:スコープ3 カテゴリー6 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.41) スコープ3 カテゴリー7 の基準年:スコープ3 カテゴリー7 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.42) スコープ3 カテゴリー8 の基準年:スコープ3 カテゴリー8 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流

のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.45) スコープ 3 カテゴリー11 の基準年:スコープ 3 カテゴリー11 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.46) スコープ 3 カテゴリー12 の基準年:スコープ 3 カテゴリー12 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄 (CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリー)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

05/19/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

90

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

180446.500

(7.53.1.59) スコープ3 カテゴリー1:目標の対象となる報告年の購入した商品・サービスによる排出量(CO2換算トン)

1312616

(7.53.1.60) スコープ3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量(CO2換算トン)

20953

(7.53.1.61) スコープ3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動(スコープ1,2に含まれない)による排出量(CO2換算トン)

4007

(7.53.1.62) スコープ3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量(CO2換算トン)

35581

(7.53.1.63) スコープ3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量(CO2換算トン)

1774

(7.53.1.64) スコープ3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量(CO2換算トン)

506

(7.53.1.65) スコープ3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量(CO2換算トン)

3886

(7.53.1.66) スコープ3 カテゴリー8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量(CO2換算トン)

0

(7.53.1.69) スコープ3 カテゴリー11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量(CO2換算トン)

286822

(7.53.1.70) スコープ 3 カテゴリー12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

141749

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

1807894.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

1807894.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

-0.21

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

アスクル株式会社および連結対象のすべての子会社を含むアスクルグループが対象。除外されたものはない。

(7.53.1.83) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や100%再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

#### (7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

2050年のネットゼロの世界に向けて、サプライチェーン全体で取り組む。CO<sub>2</sub>排出量の90%は削減し、残余は中和または吸収の予定である。

#### (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

#### Row 4

#### (7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

Abs 4

#### (7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の承認を受けている

#### (7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

*ASKUL Corporation\_Net-Zero Approval Letter.pdf*

#### (7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

1.5°C目標に整合済み

### (7.53.1.5) 目標設定日

01/10/2023

### (7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

### (7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

二酸化炭素(CO2)

### (7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 2

### (7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

マーケット基準

### (7.53.1.11) 基準年の終了日

05/19/2022

### (7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

3161

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

12109

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

15270.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

05/19/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

95

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

763.500

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ1排出量(CO2換算トン)

2423

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ2排出量(CO2換算トン)

7387

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量(CO2換算トン)

9810.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

いいえ、土地関連の排出量を対象としていません(例: 非FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

37.64

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

アスクル株式会社および連結対象のすべての子会社を含むアスクルグループが対象。除外されたものはない。

(7.53.1.83) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や100%再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

#### (7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

スコープ1については、2017年11月にEV100に加盟。アスクルグループが所有またはリースするラストワンマイルの車両を2030年に100%EV化することを目指している。報告年の所有またはリース246台のうち、EVは21台。ラストワンマイルの業務には積載量1トン車クラスの車両を使用しており、順次導入を進めている。スコープ2については、2017年11月にRE100に加盟。2025年にアスクルグループ全体の80%、2030年100%再生可能エネルギーにする予定である。2018年より順次再エネを導入し、報告年までに11拠点の導入が完了し、グループ全体の導入率は64.8%である。今後も目標達成に向け、再エネの導入に取り組んでいる。2050年には95%削減し、残余は中和または吸収の予定である。

#### (7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

いいえ

[行を追加]

#### (7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

低炭素エネルギー消費または生産を増加または維持するための目標:

ネットゼロ目標

その他の気候関連目標

#### (7.54.1) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細を記入してください。

Row 1

## (7.54.1.1) 目標参照番号

選択:

Low 1

## (7.54.1.2) 目標設定日

11/09/2017

## (7.54.1.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

## (7.54.1.4) 目標の種類: エネルギー担体

選択:

電力

## (7.54.1.5) 目標の種類: 活動

選択:

消費

## (7.54.1.6) 目標の種類: エネルギー源

選択:

再生可能エネルギー源のみ

## (7.54.1.7) 基準年の終了日

05/19/2017

(7.54.1.8) 基準年の選択したエネルギー担体の消費量または生産量(MWh)

33348

(7.54.1.9) 基準年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

0

(7.54.1.10) 目標の終了日

05/19/2030

(7.54.1.11) 目標終了日の低炭素または再生可能エネルギーの割合

100

(7.54.1.12) 報告年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

64.8

(7.54.1.13) 基準年に対して達成された目標の割合

64.80

(7.54.1.14) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.54.1.16) この目標は排出量目標の一部ですか

Abs1

(7.54.1.17) この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか

該当するすべてを選択

RE100

#### (7.54.1.19) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

2030 年までにアスクルグループ全体を対象に 100% 再生可能エネルギーにする目標を立てている。アスクルグループとして除外しているところはない。

#### (7.54.1.20) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や 100% 再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体で CO<sub>2</sub> の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

#### (7.54.1.21) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

2017 年 11 月に RE100 に加盟。2025 年にアスクルグループ全体の 80%、2030 年 100% 再生可能エネルギーにする予定である。2018 年より順次再エネを導入し、報告年までに 11 抱点の導入が完了し、グループ全体の導入率は 64.8% である。今後も目標達成に向け、再エネの導入に取り組んでいる。

[行を追加]

#### (7.54.2) メタン削減目標を含むその他の気候関連目標の詳細をお答えください。

Row 1

##### (7.54.2.1) 目標参考番号

選択:

Oth 1

##### (7.54.2.2) 目標設定日

11/09/2017

### (7.54.2.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

### (7.54.2.4) 目標の種類: 総量または原単位

選択:

総量

### (7.54.2.5) 目標の種類: カテゴリーと指標(原単位目標を報告する場合は目標の分子)

低炭素車

会社保有車両のうちのバッテリー式電気自動車の比率

### (7.54.2.7) 基準年の終了日

05/19/2017

### (7.54.2.8) 基準年の数値または比率

3

### (7.54.2.9) 目標の終了日

05/19/2030

### (7.54.2.10) 目標終了日の数値または比率

100

### (7.54.2.11) 報告年の数値または比率

**(7.54.2.12) 基準年に対して達成された目標の割合**

5.6701030928

**(7.54.2.13) 報告年の目標の状況**

選択:

 進行中**(7.54.2.15) この目標は排出量目標の一部ですか**

Abs1

**(7.54.2.16) この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか**

該当するすべてを選択

 EV100**(7.54.2.18) 目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください**

アスクルグループ会社が所有またはリースするラストワンマイルの車両を2030年に100%EV化することを目標にしている。

**(7.54.2.19) 目標の目的**

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、車両のエネルギー使用の抑制、削減等、CO<sub>2</sub>の削減に取り組むことを目的としている。

**(7.54.2.20) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況**

2017年11月にEV100に加盟。アスクルグループが所有またはリースするラストワンマイルの車両を2030年に100%EV化することを目指している。報告年の所有またはリース246台のうち、EVは21台。ラストワンマイルの業務には積載量1トン車クラスの車両を使用している。今後も市場の供給に合わせて、1トン車クラスの電気自動車の導入を進めていく。

## Row 2

### (7.54.2.1) 目標参考番号

選択:

Oth 2

### (7.54.2.2) 目標設定日

01/10/2023

### (7.54.2.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

### (7.54.2.4) 目標の種類: 総量または原単位

選択:

総量

### (7.54.2.5) 目標の種類: カテゴリーと指標(原単位目標を報告する場合は目標の分子)

サプライヤーとのエンゲージメント

科学に基づく目標を持っているサプライヤーの比率(排出量ベース)

### (7.54.2.7) 基準年の終了日

05/19/2022

(7.54.2.8) 基準年の数値または比率

16

(7.54.2.9) 目標の終了日

05/19/2029

(7.54.2.10) 目標終了日の数値または比率

100

(7.54.2.11) 報告年の数値または比率

16

(7.54.2.12) 基準年に対して達成された目標の割合

0.0000000000

(7.54.2.13) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

(7.54.2.15) この目標は排出量目標の一部ですか

Abs2

(7.54.2.16) この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか

該当するすべてを選択

SBT イニシアチブ - 承認済みサプライヤー協働目標

#### (7.54.2.17) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

*ASKUL Corporation\_Near-Term Target Validation Report.pdf*

#### (7.54.2.18) 目標対象範囲を説明し、除外事項を明確にしてください

SBT 目標のひとつとして、サプライヤーエンゲージメントを掲げている。スコープ3 カテゴリーの CO<sub>2</sub> 排出量の 90% にあたる上位 93 社のサプライヤーに対して、2028 年度 (2029 年 5 月 20 日) までに SBT に準拠した目標設定を依頼している。

#### (7.54.2.19) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、車両のエネルギー使用の抑制、削減等、CO<sub>2</sub> の削減に取り組むことを目的としている。

#### (7.54.2.20) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

SBT サプライヤーエンゲージメント目標の対象となる 93 社に対して、以下のことを実施。  
・アンケートに基づき、取り組みの進捗度をグループ分け  
・アスクルの取り組みに関する依頼事項の説明会を実施  
・SBT およびスコープ1、2、3 算定方法の勉強会の開催。  
今後もサプライヤーエンゲージメントを達成できるよう、サプライヤーに対して CO<sub>2</sub> 排出量の算定、目標の設定、削減策について支援を行っていく。

[行を追加]

#### (7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

##### (7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

NZ1

### (7.54.3.2) 目標設定日

01/10/2023

### (7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

### (7.54.3.4) このネットゼロ目標に関する目標

該当するすべてを選択

Abs1

Abs2

### (7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

05/19/2030

### (7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ (SBTi) の承認を受けている

### (7.54.3.7) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

*ASKUL Corporation\_Near-Term Target Validation Report.pdf*

### (7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

- スコープ 1
- スコープ 2
- スコープ 3

#### (7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

- 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

#### (7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

目標対象範囲は、すべてのアスクル子会社およびグループ会社を含む。除外事項はない。

#### (7.54.3.11) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や100%再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

#### (7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

- はい

#### (7.54.3.13) 貴社のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

- いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

#### (7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図があ

りますか

該当するすべてを選択

いいえ、ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする計画はありません

#### (7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

2030 年までの短期目標は、ニュートラル化をしなくとも達成できると考えている。

#### (7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

#### (7.54.3.19) 目標審査プロセス

スコープ 1 2、スコープ 3 の目標の達成度については、毎年、CEO・取締役が参加する EMS 会議のマネジメントレビューで報告し、適切なアドバイスを受けて、次年度の計画につなげている。スコープ 3 の目標のひとつであるサプライヤーエンゲージメントについては、サプライヤーから報告を受け、サプライヤーの公開情報によって確認することを計画している。

### Row 2

#### (7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

NZ2

#### (7.54.3.2) 目標設定日

01/10/2023

#### (7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

組織全体

#### (7.54.3.4) このネットゼロ目標に関する目標

該当するすべてを選択

Abs3

Abs4

#### (7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

05/19/2050

#### (7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の承認を受けている

#### (7.54.3.7) 科学に基づく目標イニシアチブの公式検証文書

*ASKUL Corporation\_Net-Zero Approval Letter.pdf*

#### (7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 2

スコープ 3

#### (7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

#### (7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

目標対象範囲は、すべてのアスクル子会社およびグループ会社を含む。除外事項はない。

#### (7.54.3.11) 目標の目的

アスクルグループは、「サステナビリティ基本方針」をもとに、マテリアリティ（特定課題）のひとつに、「脱炭素社会の実現に向けた挑戦」を特定している。環境方針にも「脱炭素社会の実現」を掲げている。地球温暖化による気候変動を事業活動に多大な影響のある機会およびリスクと捉えており、エネルギー使用の抑制、削減や100%再生可能エネルギー化などサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>の削減を進め、ネットゼロエミッションを目指すことを目的としている。

#### (7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

はい

#### (7.54.3.13) 貴社のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

#### (7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

#### (7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

基準年に対して2050年までに、スコープ1・2は95%削減。スコープ3は90%削減、残りは中和を計画している。中和の部分では、ニュートラル化等の方法を今後

検討していく予定である。

#### (7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

進行中

#### (7.54.3.19) 目標審査プロセス

スコープ1 2、スコープ3 の目標の達成度については、毎年、CEO・取締役が参加する EMS 会議のマネジメントレビューで報告し、適切なアドバイスを受けて、次年度の計画につなげている。

[行を追加]

### (7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:

はい

#### (7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	CO2 換算トン単位での年間 CO2 換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
調査中	0	数値入力

	イニシアチブの数	CO2 換算トン単位での年間 CO2 換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
実施予定	2	581
実施開始	1	17
実施中	4	178115
実施できず	0	数値入力

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

企業方針または行動変化

サプライヤーとの協働

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

177000

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 3 カテゴリー1: 購入した商品およびサービス

#### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

#### (7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

0

#### (7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 -C0.4 で指定の通り)

0

#### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

ペイバックなし

#### (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

3~5 年

#### (7.55.2.9) コメント

アスクルオリジナルコピー用紙の一部商品について、サプライヤーの取り組みにより、生産・物流の最適化を進め、使用する再生エネルギー（原料の木材を製品にする過程で発生する黒液・樹皮など）の比率を上げることで、コピー用紙のライフサイクル全体（原材料調達から消費・廃棄まで）における1年間のCO<sub>2</sub>の排出量を、これまでと比較し1年間で177,000tCO<sub>2</sub>e削減することができた。報告年前年TK工場にて全量生産・TK: 3.03 x 180,000 545,400t CO2e 報告年・TK工場: 2.35 x (180,000 - 60,000) 282,000t CO2e ・IKP工場: 1.44 x 60,000 86,400t CO2e ・TK工場 IKP工場: 282,000 86,400 368,400t CO2e 削減貢献量 545,400-368,400=177,000

Row 2

### (7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

低炭素電力ミックス

### (7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

512

### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 2(マーケット基準)

### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

### (7.55.2.5) 年間経費節減額(単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

0

### (7.55.2.6) 必要投資額(単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

866216

### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

ペイバックなし

## (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

6~10 年

## (7.55.2.9) コメント

報告年において、物流センター1拠点に再エネメニュー非化石証書を購入している。非化石証書は、太陽光発電所由来のもの。CO<sub>2</sub>排出削減量は、報告年の電力使用量：1,312,448kWhに対して、東京電力の排出係数0.000390kg-CO<sub>2</sub>/kWh分削減したと想定。0.000390 × 1,312,448 = 512t-CO<sub>2</sub> 非化石証書購入コストは、年間855,216円の増加となった。非化石証書単価：0.66円/kWh 電力使用量：1,312,448kWh × 0.66 = 866,216円

## Row 3

### (7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

企業方針または行動変化

顧客との協働

### (7.55.2.2) 推定年間 CO<sub>2</sub>e 排出削減量(CO<sub>2</sub> 換算トン)

66

### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ3カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ1

スコープ3 カテゴリー4:上流の輸送および物流

### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

#### (7.55.2.5) 年間経費節減額(単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

12625000

#### (7.55.2.6) 必要投資額(単位通貨 -C0.4 で指定の通り)

0

#### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

ペイバックなし

#### (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

3~5 年

#### (7.55.2.9) コメント

・CO2削減:お客様の1回のオーダーにおいて、複数回の配送に分かれていた荷物を1回にまとめて受け取るよう依頼。報告年における荷まとめによる削減個数: 606,052 個、配送個数合計: 94,657,333 個、スコープ3 カテゴリー4 の配送 CO2: 10,370 t-CO2 ・CO2削減排出量  $606,052/94,657,333 \times 10,370$  66 t-CO2 ・年間経費節減額: 1回のお客様の受け取りにかかる時間(ドライバー1人)は 30 秒。削減時間は、606,052 0.5 分/605,050 時間、ドライバー賃金 2500 円/h と仮定。経費節減額 5,050,250,000

### Row 4

#### (7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

企業方針または行動変化

顧客との協働

#### (7.55.2.2) 推定年間 CO<sub>2</sub>e 排出削減量(CO<sub>2</sub> 換算トン)

537

#### (7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

スコープ 1

スコープ 3 カテゴリー4:上流の輸送および物流

#### (7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

自主的

#### (7.55.2.5) 年間経費節減額(単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

102072500

#### (7.55.2.6) 必要投資額(単位通貨 - C0.4 で指定の通り)

0

#### (7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

ペイバックなし

#### (7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

3~5年

#### (7.55.2.9) コメント

置き配による再配達の削減・CO2削減: 報告年における置き配個数: 4,899,472 個、報告年配送個数: 94,657,333、スコープ3カテゴリー4の配送CO2: 10,370 t-CO2 CO2削減排出量  $4,899,472/94,657,333 \times 10,370$  t-CO2 ・年間経費節減額: 1回のお客様の受け取りにかかる時間(ドライバー1人)は30秒。削減時間は、4,899,4720.5分/6040,829時間、ドライバー賃金2500円/hと仮定。経費節減額 40,8292,500 102,072,500

[行を追加]

#### (7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。

Row 1

#### (7.55.3.1) 方法

選択:

社内財務メカニズム

#### (7.55.3.2) コメント

毎年、投資判断基準に基づき、全社投資額の中から環境投資枠を設定している。排出削減活動の投資は、経営会議あるいはオペレーション会議に諮り、投資回収と削減効果をみながら投資を行うかどうかを決定している。

[行を追加]

#### (7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

はい、CDP質問書を通じてデータを提供します

(7.73.1) これらの製品による全スコープの合計排出量が、全体に占める割合を示します。

0.53

(7.73.2) データを提供したい製品/サービスに関して下表に記入してください。

Row 1

(7.73.2.1) 回答メンバー

選択:

(7.73.2.2) 商品/サービスの名前

アスクルカタログ

(7.73.2.3) 商品/サービスの内容

A4 サイズ、カラー、約 1200 ページ、重量 2kg 年 1 回顧客に配布。 (報告年も年 1 回配布。) カタログに関する原材料の調達、生産、流通、廃棄・リサイクルまですべてを含む

(7.73.2.4) 製品の種類

選択:

最終

(7.73.2.5) 一意の製品 ID

1 冊

(7.73.2.6) kgCO2e/単位での総排出量

8.1

#### (7.73.2.7) 提供した以前の数値にからの変化率(±%)

0

#### (7.73.2.8) 提供された以前の数値の日付

02/20/2024

#### (7.73.2.9) 変化の説明

アスクルカタログは、年1回配布している。カタログのページ数、重量に変化がない。

#### (7.73.2.10) ライフサイクル排出量の推定に使用された方法

選択:

その他、具体的にお答えください:産業環境管理協会（現：一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO））によるカーボンフットプリント宣言認定。登録番号：CR-BS05

### Row 2

#### (7.73.2.1) 回答メンバー

選択:

#### (7.73.2.2) 商品/サービスの名前

アスクルカタログ

#### (7.73.2.3) 商品/サービスの内容

A4 サイズ、カラー、約 1200 ページ、重量 2kg 年1回顧客に配布。（報告年も年1回配布。）カタログに関する原材料の調達、生産、流通、廃棄・リサイクルまで

すべてを含む。

#### (7.73.2.4) 製品の種類

選択:

最終

#### (7.73.2.5) 一意の製品 ID

1 冊

#### (7.73.2.6) kgCO2e/単位での総排出量

8.1

#### (7.73.2.7) 提供した以前の数値にからの変化率(±%)

0

#### (7.73.2.8) 提供された以前の数値の日付

02/20/2024

#### (7.73.2.9) 変化の説明

アスクルカタログは、年1回配布している。カタログのページ数、重量に変化がない。

#### (7.73.2.10) ライフサイクル排出量の推定に使用された方法

選択:

その他、具体的にお答えください:産業環境管理協会（現：一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO））によるカーボンフットプリント宣言認定。登録番号：CR-BS05

[行を追加]

(7.73.3) 製品/サービスのライフサイクル上の段階について下表にデータを記入してください。

Row 1

(7.73.3.1) 回答メンバー

選択:

(7.73.3.2) 商品/サービスの名前

アスクルカタログ

(7.73.3.3) スコープ

選択:

スコープ 3

(7.73.3.4) ライフサイクル段階

選択:

原材料採掘から製品廃棄まで

(7.73.3.5) ライフサイクル上の段階での排出量(単位: CO2 換算 kg/単位量)

11000000

(7.73.3.6) 貴組織の所有下あるいは管理下にあるライフサイクルの段階

選択:

はい

### (7.73.3.7) 使用したデータの種類

選択:

一次

### (7.73.3.8) データの質

アスクルカタログのLCAにおけるCO<sub>2</sub>排出量は、一般社団法人産業環境管理協会のカーボンフットプリント認定プログラムの支援を受け、「認定CFP-PCR」「基本データベース」「利用可能データ」から算定した。したがって、データの質については問題ない。

### (7.73.3.9) 該当する場合は、製品排出量データの検証/保証について説明してください

産業環境管理協会（現：一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO））によるカーボンフットプリント宣言認定。登録番号：CR-BS05

Row 2

### (7.73.3.1) 回答メンバー

選択:

### (7.73.3.2) 商品/サービスの名前

アスクルカタログ

### (7.73.3.3) スコープ

選択:

スコープ 3

### (7.73.3.4) ライフサイクル段階

選択:

原材料採掘から製品廃棄まで

#### (7.73.3.5) ライフサイクル上の段階での排出量(単位 : CO2 換算 kg/単位量)

11000000.0

#### (7.73.3.6) 貴組織の所有下あるいは管理下にあるライフサイクルの段階

選択:

はい

#### (7.73.3.7) 使用したデータの種類

選択:

一次

#### (7.73.3.8) データの質

アスクルカタログのLCAにおけるCO2排出量は、一般社団法人産業環境管理協会のカーボンフットプリント認定プログラムの支援を受け、「認定CFP-PCR」「基本データベース」「利用可能データ」から算定した。したがって、データの質については問題ない。

#### (7.73.3.9) 該当する場合は、製品排出量データの検証/保証について説明してください

産業環境管理協会（現：一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO））によるカーボンフットプリント宣言認定。登録番号：CR-BS05

[行を追加]

#### (7.73.4) この製品に対して完了した、または予定された排出量削減活動について詳述してください。

Row 1

#### (7.73.4.1) 商品/サービスの名前

#### (7.73.4.2) イニシアチブ ID

選択:

イニシアチブ 1

#### (7.73.4.3) 活動の詳細

カタログの数量を削減し、WEB での販売を拡大していくことによって、カタログに関する CO2 排出量を削減する。

#### (7.73.4.4) 完了した、または予定している

選択:

継続中

#### (7.73.4.5) kgCO2e/単位での排出量削減

8

[行を追加]

(7.73.5) 質問 7.73.4 で述べられた活動のどれかが、回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業によって推進されましたか。

選択:

いいえ

#### (7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

その他、具体的にお答えください:アスクル PB プラスチック商品のうち、リサイクル品のものを分類

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

化学品とプラスチック

CO2 の化学吸收

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

2020 年度から 2021 年度まで 2 か年にわたって、環境省「令和 2 年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」を実施した。その後「アスクル資源循環プラットフォーム」を構築し、現在も事業を継続している。使用済みプラスチック製品（クリアホルダー）を市中から回収し、再資源化、再製品化を行うリサイクルバリューチェーンを構築した。クリアホルダーから作ったリサイクル製品を顧客に販売している。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

その他、具体的にお答えください: ライフサイクルにおいて、評価対象製品（プラスチックのリサイクル品）の排出量とベースライン製品の排出量を定量化して比較。

#### (7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

完全循環型/閉ループ生産

#### (7.74.1.8) 使用された機能単位

年間の「使用済みプラスチックのリサイクル材」と「石油系プラスチックのバージン材」を使用したプラスチック製品の製造から流通、使用、廃棄

#### (7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

石油系プラスチックのバージン材を使用したプラスチック製品の製造、流通、使用、廃棄

#### (7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

完全循環型/閉ループ生産

#### (7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量(機能単位あたりの CO2 換算トン)

393

#### (7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

【条件(仮定)】 1) 評価対象製品: ①使用済みプラスチック製品を原料として回収、②輸送、③分別/選別、④輸送、⑤再生ペレット製造、⑥輸送、⑦製品製造、⑧流通、⑨使用 (このうち、③④⑤はフォアグラウンドデータ、それ以外はバックグラウンドデータを使用) 2) ベースライン製品: ①原料採掘・樹脂製造、②輸送、③製品製造、④流通、⑤使用、⑥輸送、⑦焼却・埋立処分 (①⑦までバックグラウンドデータを使用) 使用済みプラスチック製品の報告年の回収は 57 トン。1) と 2) を比較して、それぞれの工程においてエネルギー起源および非エネルギー起源 CO2 排出量を算定。 【結果】 1) エネルギー起源: 33 t-CO2、非エネルギー

ギー起源: 6 t-CO2、合計: 39 t-CO2 2) エネルギー起源: 230 t-CO2、非エネルギー起源: 201 t-CO2、合計: 431 t-CO2 従って、削減量 エネルギー起源: 197t-CO2、非エネルギー起源: 196 t-CO2、合計: 393 t-CO2

#### (7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

1

[行を追加]

#### (7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル(償却)しましたか。

選択:

いいえ

## C10. 環境実績 - プラスチック

(10.1) 貴組織にはプラスチック関連の定量的目標がありますか。ある場合は、どのような種類かをお答えください。

	定量的目標があるか	説明してください
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です	現在当社では、プラスチックのバージン材料削減を目的に、①当社のお客様の使用済みクリアホルダーの回収・再商品化、②物流センターで使用しているストレッチフィルムの再製品化の2点について取り組んでおり、この両者について2年以内に具体的な定量的目標を設定する予定である。

[固定行]

(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

プラスチックポリマーの製造・販売 (プラスチックコンバーターを含む)

### (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

### (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けのEコマース事業を行っている。プラスチックポリマーの製造・販売は行っていない。

耐久プラスチック製品/部品の生産/商業化 (混合材料を含む)

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

はい

## (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。文具・家具等で耐久プラスチックを使用した最終消費財を販売している。また、耐久プラスチックを使用したオリジナル商品の OEM 開発を行っている。

### 耐久プラスチック製品/部品（混合材料を含む）の使用

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

はい

## (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。オリジナル商品の OEM 開発を行う際に耐久プラスチック部品を使用している。

### プラスチックパッケージの生産/商業化

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

はい

## (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。日用品等でプラスチックパッケージを販売している。また、プラスチックパッケージを使用した

オリジナル商品の OEM 開発を行っている。

プラスチックパッケージで包装される商品/製品の生産/商業化

#### (10.2.1) 活動の適用

選択:

はい

#### (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。日用品・文具等でプラスチックパッケージで包装された商品を販売している。また、プラスチックパッケージで包装されたオリジナル商品の OEM 開発を行っている。

プラスチックパッケージを使用するサービスの提供・商業化(例: 食品サービス)

#### (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

#### (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。プラスチックパッケージを使用するサービスの提供は行っていない。

廃棄物管理または水管理サービスの提供

#### (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。廃棄物管理または水管理サービスの提供は行っていない。

### プラスチック関連活動のための金融商品/サービスの提供

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。プラスチック関連活動のための金融商品/サービスの提供は行っていない。

### その他の活動が明記されていません

## (10.2.1) 活動の適用

選択:

いいえ

## (10.2.2) コメント

アスクルは、法人向け・個人向けの E コマース事業を行っている。プラスチックに関するその他の活動は行っていない。

[固定行]

## (10.4) 生産、販売、または使用した耐久プラスチック製品/部品の総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

## 販売した耐久製品/部品

### (10.4.1) 報告年の総重量(メートルトン)

160000

### (10.4.2) 報告可能な各原料の内訳(%)

該当するすべてを選択

含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

### (10.4.6) 含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

1

### (10.4.7) 説明してください

使用済みクリアホルダーからつくったプラスチック製品を販売している。 (材料の割合は概算値)

## 使用した耐久製品/部品

### (10.4.1) 報告年の総重量(メートルトン)

160000

### (10.4.2) 報告可能な各原料の内訳(%)

該当するすべてを選択

含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

### (10.4.6) 含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

1

## (10.4.7) 説明してください

使用済みクリアホルダーからつくったプラスチックを使用して商品を製造している。 (材料の割合は概算値)

[固定行]

## (10.5) 販売/使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

販売したプラスチックパッケージ

### (10.5.1) 報告年の総重量(メートルトン)

200

### (10.5.2) 報告可能な各原料の内訳(%)

該当するすべてを選択

含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

### (10.5.6) 含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

10

## (10.5.7) 説明してください

容器包装リサイクル法で報告した重量をもとにしている。 (BtoC で販売したオリジナル商品のみ対象) PET ボトル : 196 t その他容器包装 : 54 t

使用したプラスチックパッケージ

### (10.5.1) 報告年の総重量(メートルトン)

200

## (10.5.2) 報告可能な各原料の内訳(%)

該当するすべてを選択

含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

## (10.5.6) 含まれるポストコンシューマーリサイクル材料の割合

10

## (10.5.7) 説明してください

容器包装リサイクル法で報告した重量をもとにしている。 (BtoC で販売したオリジナル商品のみ対象) PET ボトル : 196 t その他容器包装 : 54 t

[固定行]

## (10.5.1) 貴組織が販売/使用したプラスチックパッケージの循環性についてお答えください。

	循環性として報告可能な割合	実際かつ大規模にリサイクル可能なプラスチックパッケージの割合	説明してください
販売したプラスチックパッケージ	<input checked="" type="checkbox"/> 該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 規模に応じた、かつ実際にリサイクル可能な割合	39	容器包装リサイクル法で報告した重量をもとにしている。 (BtoC で販売したオリジナル商品のみ対象) PET ボトル : 196 t に対して再利用可能な割合は 25% その他容器包装 : 54 t に対して再利用可能な割合は 54%。 全体では、 $(196*0.2554*0.54)/(19654)*100$ 39%
使用したプラスチックパッケージ	<input checked="" type="checkbox"/> 該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 規模に応じた、	39	容器包装リサイクル法で報告した重量をもとにしている。 (BtoC で販売したオリジナル商品のみ対象) PET ボトル : 196 t に対して再利用可能な割合は 25% その他容器包装 : 54 t に対して再利用可能な割合は 54%。 全体では、 $(196*0.2554*0.54)/(19654)*100$ 39%

	循環性として報告可能な割合	実際かつ大規模にリサイクル可能なプラスチックパッケージの割合	説明してください
	かつ実際にリサイクル可能な割合		

[固定行]

## C11. 環境実績 - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:

はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択

土地/水管理

教育および認識

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい、指標を使用しています	該当するすべてを選択 <input checked="" type="checkbox"/> 状態と便益の指標

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

		生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。	コメント
法的保護地域	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	当該地域で事業活動を行っていないことを確認済み	
ユネスコ世界遺産	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	当該地域で事業活動を行っていないことを確認済み	
UNESCO 人間と生物圏	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	当該地域で事業活動を行っていないことを確認済み	
ラムサール条約湿地	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	当該地域で事業活動を行っていないことを確認済み	
生物多様性保全重要地域	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	当該地域で事業活動を行っていないことを確認済み	
生物多様性にとって重要なその他の地域	選択: <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	当該地域で事業活動を行っていないことを確認済み	

[固定行]

## C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDPへの回答に含まれる環境情報(質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの)が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDPへの回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: <input checked="" type="checkbox"/> はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

モジュール 7 におけるすべてのデータ・ポイント

### (13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

ISAE 3000

### (13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

一般財団法人日本品質保証機構により、アスクルグループ会社すべてを対象として、算定ルールに基づき、アスクルグループの報告年（2023年5月21日 2024年5月20日まで）におけるGHG排出量算定報告書を検証。検証は、「ISO14064-3」および「ISAE3000」に準拠し、「限定期保証水準」で実施。Scope1、Scope2のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量およびエネルギー使用量、ならびにScope3の全15カテゴリーのGHG排出量の検証を行った。検証対象であるアスクルのGHG算定報告書において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

追加情報	添付書類(任意)
アスクルグループが使用している燃料は、灯油・ガソリン・軽油・LPG・都市ガス・A重油である。これらの燃料はすべて集計し、第三者検証を受けている。	4923_アスクル株式会社様_検証報告書_2023 (S123) .pdf

[固定行]

(13.3) CDP質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

### (13.3.1) 役職

代表取締役社長 CEO

### (13.3.2) 職種

選択:

最高経営責任者(CEO)

[固定行]

